

インフラ長寿命化計画(行動計画)の フォローアップ

令和5年12月

1. フォローアップ結果	P.3
(1) 総論	P.4
1) 個別施設の策定・充実	P.5
2) 点検・診断／修繕・更新等	P.8
3) 基準類の充実	P.10
4) 数値指標の進捗状況について	P.11
(2) 管理者別の状況	P.15
1) 個別施設の策定・充実	P.16
2) 点検・診断／修繕・更新等	P.20
3) 施設の健全性	P.26
2. 地方公共団体への支援等	P. 27

1. フォローアップ結果

(1) 総論

1)個別施設計画の策定・充実①

■個別施設計画の策定状況（令和5年3月末時点）

分野	対象施設	個別施設計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合 (②/①)	⑤計画策定済施設率 (③/②)
道路	橋梁（橋長2m以上）（単位：施設数※1）	724,637	724,637	722,410	100%	99.7%
	トンネル（単位：施設数※1）	11,098	11,098	11,055	100%	99.6%
	大型の構造物（単位：施設数※1）	41,298	41,298	40,759	100%	98.7%
河川・ダム	主要な河川構造物（単位：施設数）	45,433	19,805	19,549	43.6%	98.7%
	ダム（単位：施設数）	572	572	572	100%	100%
砂防	砂防設備（砂防堰堤・床固工等）（単位：施設数※1）	82	82	82	100%	100%
	地すべり防止施設（単位：施設数）（単位：施設数※1）	57	57	57	100%	100%
	急傾斜地崩壊防止施設（単位：施設数※1）	47	47	47	100%	100%
海岸※2	堤防・護岸・胸壁等（単位：施設数）	4,708	4,708	4,682	100%	99.4%
	水門及び樋門・陸閘・排水機場（単位：施設数）	2,033	2,033	2,026	100%	99.7%
下水道※3	管路施設、処理施設、ポンプ施設（単位：実施主体数）	1,470	1,470	1,470	100%	100%
港湾※4	係留施設（単位：施設数）	14,072	13,950	13,899	99.1%	99.6%
	外郭施設（単位：施設数）	21,391	20,953	20,761	98%	99.1%
	臨港交通施設（単位：施設数）	10,125	10,080	10,037	99.6%	99.6%
	廃棄物埋立護岸（単位：施設数）	171	161	161	94.2%	100%
	その他（水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設）（単位：施設数）	11,991	10,691	10,609	89.2%	99.2%
空港	空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）（単位：施設数）	1,810	1,810	1,810	100%	100%
	空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）（単位：施設数）	624	624	624	100%	100%
	空港機能施設（航空旅客の取扱施設）（単位：施設数）	106	106	105	100%	99.1%
鉄道	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））（単位：施設数※1）	180	180	180	100%	100%
	軌道（線路建造物）（単位：施設数※1）	33	33	33	100%	100%
	索道（単位：施設数）	443	443	443	100%	100%
自動車道	橋（単位：施設数）	107	107	107	100%	100%
	トンネル（単位：施設数）	8	8	8	100%	100%
	大型の構造物（門型標識等）（単位：施設数）	18	18	18	100%	100%
航路標識	航路標識（灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等）（単位：施設数）	5,134	5,134	5,134	100%	100%
公園	都市公園（国営公園）（単位：施設数）	17	17	17	100%	100%
	都市公園（単位：地方公共団体数）	899	899	899	100%	100%
住宅	公営住宅（単位：主体数）	1,673	1,605	1,565	95.9%	97.5%
	UR賃貸住宅（単位：施設数）	15,065	15,065	15,065	100%	100%
	公社賃貸住宅（単位：施設数※1）※5	1,767	1,600	1,594	90.5%	99.6%
官庁施設	庁舎等（単位：施設数）	7,500	5,394※6	5,394	71.9%	100%
	宿舍（単位：施設数）	3,839	3,344※6	3,344	87.1%	100%

※1 より正確に把握するため今年度から「施設数」による整理に変更

※2 国土交通省所管海岸のみ対象（一部事務組合、港務局を含む）

※3 下水道は、下水道法（H27.5改正）に基づく事業計画を個別施設計画としている

※4 一部事務組合、港務局を含む

※5 管理戸数1,000戸以上

※6 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象としている施設数

1)個別施設計画の策定・充実②

■個別施設計画策定率100%未満の施設に対する各分野の対応

分野	対象施設	策定率 (R5.3.31時点)	策定率見込み (R6.3.31時点)	主な策定主体	策定遅延理由	未策定施設に対する取組
道路	橋梁(2m以上) (全1,788団体)	99.3% (未策定:13団体)	100%	道路管理者 (都道府県・ 政令市等・ 市区町村)	<ul style="list-style-type: none"> 直近の点検結果が良好だった事から、現状修繕を要しないため未策定。 予算不足等により・物理的に策定が間に合わなかった。 2m以上15m未満の橋梁については補修規模の小さいものが多い事から「事後保全(日々の道路管理)で対応」・「補助申請の予定がない(単独費で対応)」等の理由により、未策定。 15m以上の大規模な橋梁を優先的に計画策定していたため、2m以上15m未満の橋梁について未策定。 等 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策の課題を継続的に把握・共有し、効果的な対策の推進を図ることを目的に各県に設置している道路メンテナンス会議において、改めて計画策定状況を周知し、早急に策定されるよう助言、優良事例の紹介等、支援を行う。 道路メンテナンス事業補助制度において、計画の策定を補助要件としていることを改めて周知することにより、令和5年度中の策定を促す。
	トンネル (全673団体)	97% (未策定:20団体)				
	大型の構造物 (全726団体)	96.7% (未策定:24団体)				
河川・ダム	主要な河川構造物 (全19,805施設)	98.7% (未策定:256施設)	98.7% ※R8.3策定完了見込み	河川管理者 (国・都道府 県・政令市)	<ul style="list-style-type: none"> 新たに完成した施設があり、現在策定中のため。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、地域河川課長会議や全国河川維持管理会議等により、行動計画の周知を行い、新規策定のみならず更新についても周知・徹底を図る。
海岸	堤防・護岸・胸壁等 (全4,708地区海岸)	99.4% (未策定:26地区海 岸)	100%	海岸管理者 (都道府県・ 市町村等)	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の維持管理計画内で策定したと認識していたが未策定だったため。今後策定予定。 インフラ長寿命化計画の策定について財政措置が厳しく策定委託ができなかったため。直営で作成することも含め策定について検討していく。 工事の完了に伴い、個別施設計画(長寿命化計画)を現在策定中であるため。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画(長寿命化計画)を未策定の海岸管理者に対して、策定に向けた技術支援等により、個別施設計画(長寿命化計画)の早期の策定を促す。
	水門及び樋門・陸閘・排水機場 (全2,033地区海岸)	99.7% (未策定:7地区海岸)				
港湾	係留施設 (全13,950施設)	99.6% (未策定:51施設)	99.7% ※R8.3策定完了見込み	港湾管理者 (都道府県・ 政令市・市区 町村等)	<ul style="list-style-type: none"> 予算及び専門知識を有する人材の不足。 インフラ長寿命化計画の策定について財政措置が厳しく策定委託ができなかった。 古い施設であり、竣工図等の確認に時間を要している。 港湾管理者との調整に時間を要している。 近隣事業の工事ヤードとなっており、施設点検が出来ないため個別施設計画の検討ができず策定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方整備局等において開催している港湾等メンテナンス会議にて港湾局よりインフラ長寿命化基本計画について説明をしている。 個別施設計画の作成にあたっては令和4年度より補助制度を設け、検討に要する費用の支援を行っている。 予算や人員に制約のある管理者でも早期の検討が行えるよう「直営で作成した維持管理計画書の事例集(案)(令和2年3月)」等の優良事例等を各ガイドラインの参考資料として公表するとともに、港湾のインフラメンテナンスに関する支援メニューをまとめたリーフレットについて、引き続き管理者へ周知を図り活用を促す。 整備局独自でも、講習会や説明会を開催し、実情に見合った長寿命化計画の策定ができるよう方針含め助言、支援を行う。
	外郭施設 (全20,953施設)	99.1% (未策定:192施設)	99.2% ※R8.3策定完了見込み			
	臨港交通施設 (全10,080施設)	99.6% (未策定:43施設)	99.7% ※R8.3策定完了見込み			
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設) (全10,691施設)	99.2% (未策定:82施設)	99.5% ※R8.3策定完了見込み			

1) 個別施設計画の策定・充実③

■ 個別施設計画策定率100%未満の施設に対する各分野の対応

分野	対象施設	策定率 (R5.3.31時点)	策定率見込み (R6.3.31時点)	主な策定主体	策定遅延理由	未策定施設に対する取組
空港	空港機能施設 (全106施設)	99.1% (未策定：1施設)	100%	空港管理者 (民間企業)	<ul style="list-style-type: none"> 熊本空港の旅客ターミナルビルは国内線旅客ターミナルビルと国際線旅客ターミナルビルにて運用を行っていたが、国内線と国際線を一体化した新旅客ターミナルビルの新築工事が完了し、令和5年3月23日に供用を開始した。 旧国内線及び国際線旅客ターミナルビルについては、個別施設計画を策定し、当該施設の維持管理を行っていたが、新旅客ターミナルビルは竣工後間もないことから、令和5年3月末時点においては個別施設計画は未策定であり、今後検討の上、策定を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画が策定できていない理由は策定遅延等によるものではなく建物竣工後間もないためであることから、適宜個別施設計画の検討・策定の進捗状況の確認を行う。 策定完了見込みはR5d末であることを確認しているため、R5d末に状況確認を行う。
住宅	公営住宅 (全1,605事業主体)	97.5% (未策定：40事業主体)	98% ※R7.3策定完了見込み	住宅管理者 (都道府県・政令市、市区町村)	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体における計画策定に係る人員や予算が確保できないこと等による。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体向けの各種会議（公営住宅整備事業等担当者連絡会議等）及び予算ヒアリングの場等において、早急な計画策定を促すとともに、未策定の事業主体へは個別に働きかけを行う。また、交付金・補助金事業の実施には、計画策定が必要であることを改めて周知する。
	公社賃貸住宅 (全1,600施設)	99.6% (未策定：6施設)	99.6% ※R7.3策定完了見込み	住宅管理者	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体において、事業手法の検討に時間を要しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体との会議や研修会の場等において、早急な計画策定を促すとともに、未策定の事業主体へは個別に働きかけを行う。

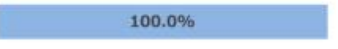

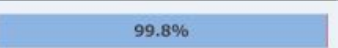
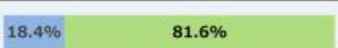

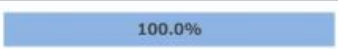
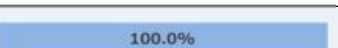
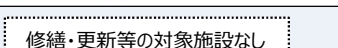
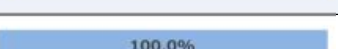
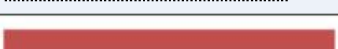

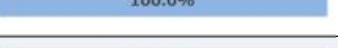

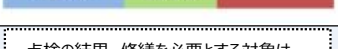
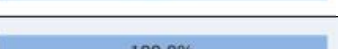

2)点検・診断／修繕・更新等①

分野	定期点検の実施頻度	対象施設の考え方	集計年度	対象施設	単位	点検対象数に占める点検完了数の割合	修繕対象数に占める修繕完了数の割合	点検の基準等
道路	5年に1度	R4.3末時点の施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数	R4	橋梁（橋長2m以上）	施設数	総数：724,637 対象：722,258 点検完了：721,013 	対象：58,679 着手済：16,518 完了：11,065 	橋梁、トンネル等の定期点検要領（H31.2改訂）
				トンネル	施設数	総数：11,098 対象：11,015 点検完了：10,984 	対象：3,552 着手済：1,154 完了：1,230 	
				大型の構造物	施設数	総数：41,298 対象：40,857 点検完了：40,737 	対象：5,371 着手済：1,872 完了：1,414 	
河川・ダム	毎年	河川法等にもどつく点検の対象施設	R4	主要な河川構造物	施設数	総数：45,433 対象：29,588 点検完了：29,588 	対象：1,569 着手済：0 完了：1,569 	堤防等河川管理施設及び河道の点検要領（R5.3改定）、中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領（H29.3改定）、河川砂防技術基準維持管理編（ダム編）（H28.3改定）、揚排水ポンプ設備技術基準（H26.3策定）
				ダム	施設数	総数：572 対象：572 点検完了：572 	対象：3 着手済：3 完了：0 	
砂防	毎年	全施設	点検R1 修繕R4	砂防設備（砂防堰堤・床固工等）	施設数	総数：82 対象：115,964 点検完了：115,964 	対象：899 着手済：736 完了：69 	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)（R4.3改訂）、砂防関係施設点検要領(案)（R4.3改訂）
				地すべり防止施設	施設数	総数：57 対象：21,564 点検完了：21,564 	対象：487 着手済：279 完了：25 	
				急傾斜地崩壊防止施設	施設数	総数：47 対象：54,588 点検完了：54,588 	対象：417 着手済：256 完了：18 	
海岸	法律では頻度を定めていないが、5年に1度という目安で実施	全施設	R4	堤防・護岸・胸壁等	施設数	総数：4,708 対象：4,708 点検完了：4,643 	対象：2,501 着手済：440 完了：77 	海岸保全施設維持管理マニュアル（R2.6改訂）
				水門及び樋門・陸閘・排水機場	施設数	総数：17,885 対象：17,885 点検完了：13,070 	対象：3,832 着手済：151 完了：6 	
下水道	各事業主体にて設定し、実施	・管路施設 ・処理施設 ・ポンプ施設	R4	管路施設	施設延長(km)	総数：- 対象：3,286 点検完了：1,143 ※1 進目の点検を完了し、2 進目点検の進捗状況を表示。	対象：434 着手済：0 完了：273 	下水道維持管理指針（H26.9改訂）
				処理施設	施設数	総数：- 対象：2,177 点検完了：2,177 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 定期点検のほか、日常管理における巡視・点検等の結果を踏まえ必要に応じて随時、修繕を実施し、下水道法に基づき適切な運転管理と処理を行っている。 </div>	
				ポンプ施設	施設数	総数：- 対象：3,848 点検完了：3,848 		
港湾	5年に1度	技術基準対象施設	R4	係留施設	施設数	総数：14,072 対象：14,111 点検完了：13,457 	対象：1,828 着手済：540 完了：393 	港湾の施設の点検診断ガイドライ（H26.7策定、令和3年3月一部変更）、特定技術基準対象施設に関する報告の徴収及び立入検査等のガイドライン（H26.7策定、令和5年3月一部変更）
				外郭施設	施設数	総数：21,391 対象：21,061 点検完了：19,904 	対象：1,089 着手済：184 完了：132 	
				臨港交通施設	施設数	総数：10,125 対象：8,802 点検完了：8,220 	対象：799 着手済：177 完了：156 	
				廃棄物埋立護岸	施設数	総数：171 対象：123 点検完了：116 	対象：4 着手済：3 完了：0 	
				その他（水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設）	施設数	総数：11,991 対象：10,915 点検完了：10,527 	対象：594 着手済：204 完了：75 	

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済（未完了） ■ 修繕等未了

2)点検・診断／修繕・更新等②

分野	定期点検の実施頻度	対象施設の考え方	集計年度	対象施設	単位	点検対象数に占める点検完了数の割合	修繕対象数に占める修繕完了数の割合	点検の基準等
空港	各空港毎に人命及び航空機の運航への影響度、施設の供用年数、利用状況、現場条件等を総合的に勘案して適切に設定	全施設	R4	空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）	施設数	総数 : 1,810 対象 : 1,810 点検完了 : 1,810 	対象 : 511 着手済 : 376 完了 : 135 	空港内の施設の維持管理指針（H26.3改訂）
				空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）	施設数	総数 : 624 対象 : 624 点検完了 : 623 	対象 : 223 着手済 : 182 完了 : 41 	
				空港機能施設（航空旅客の取扱施設）	施設数	総数 : 106 対象 : 106 点検完了 : 106 	対象 : 2 着手済 : 0 完了 : 0 	
鉄道	橋梁、トンネルその他構造物：2年 軌道：1年 索道：設備の種類に応じた検査周期	・橋梁、トンネルその他構造物 ・軌道 ・索道施設	R4	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））	施設数	総数 : 180 対象 : 180 点検完了 : 180 	対象 : 44 着手済 : 0 完了 : 26 	鉄道に関する技術上の基準を定める省令第90条及び告示、軌道運転規則第13条、索道施設に関する技術上の基準を定める省令第42条及び告示
				軌道（線路建造物）	施設数	総数 : 33 対象 : 33 点検完了 : 33 	対象 : 2 着手済 : 0 完了 : 2 	
				索道	施設数	総数 : 443 対象 : 443 点検完了 : 443 	対象 : 443 着手済 : 0 完了 : 443 	
自動車道	毎年	全施設	R4	橋	施設数	総数 : 107 対象 : 107 点検完了 : 107 	対象 : 9 着手済 : 3 完了 : 0 	一般自動車道の定期点検要領（H29.3改訂）
				トンネル	施設数	総数 : 8 対象 : 8 点検完了 : 8 	修繕・更新等の対象施設なし 	
				大型の構造物（門型標識等）	施設数	総数 : 18 対象 : 18 点検完了 : 18 	対象 : 1 着手済 : 0 完了 : 0 	
航路	施設の種別に応じて定期的に実施	RC造（耐震対策分除く）	R4	航路標識（灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等）	施設数	総数 : 5,134 対象 : 2,400 点検完了 : 2,268 	対象 : 1,612 着手済 : 0 完了 : 249 	航路標識等保守要領（H30.3改訂）
公園	毎年	全施設	R4	都市公園（国営公園）	施設数	総数 : 17 対象 : 14 点検完了 : 14 	対象 : 13 着手済 : 2 完了 : 9 	都市公園における遊具の安全確保に関する指針（H26.6改訂）
				都市公園	施設数	総数 : 89,058 対象 : 89,058 点検完了 : 88,650 	対象 : 39,617 着手済 : 2,623 完了 : 17,735 	
住宅	3年に1度	建築基準法に基づく点検(敷地・構造に限る)の対象施設	R4	公営住宅	主体数	総数 : 1,673 対象 : 733 点検完了 : 726 	対象 : 521 着手済 : 146 完了 : 191 	平成20年国土交通省告示第282号、事業主体（UR）独自のマニュアル等（R元.10改訂）
				UR賃貸住宅	施設数	総数 : 15,065 対象 : 15,065 点検完了 : 15,065 	点検の結果、修繕を必要とする対象は速やかに修繕を実施済み 	
施設	毎年	行動計画の対象施設	R4	庁舎等	施設数	総数 : 7,500 対象 : 5,195 点検完了 : 5,195 	対象 : 2,911 着手済 : 624 完了 : 499 	建築基準法第12条、官公庁施設の建設等に関する法律第12条等
				宿舍	施設数	総数 : 3,839 対象 : 2,955 点検完了 : 2,955 	対象 : 1,720 着手済 : 952 完了 : 177 	

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済（未完了） ■ 修繕等未了

3) 基準類の充実

■ 基準類の整備状況（令和5年3月末時点）

分野	内容	整備時期	令和4年度中に策定・改訂した内容
道路	橋梁、トンネル等の「定期点検要領」を策定	平成26年6月、平成31年2月改訂	—
河川	中小河川の堤防等河川管理施設及び河道点検要領を策定	平成29年3月	—
	ダム・堰施設技術基準、及び揚排水ポンプ設備技術基準を改定	平成28年3月、平成29年3月	—
ダム	河川砂防技術基準維持管理編（ダム編）の策定	平成28年3月	—
砂防	『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）』を策定	平成26年6月、平成31年3月改訂、令和2年3月改訂、令和4年3月改訂	—
	『砂防関係施設点検要領（案）』を策定	平成26年9月、平成31年3月改訂、令和2年3月改訂、令和4年3月改訂	—
海岸	海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂	平成26年3月、平成30年5月改訂、令和2年6月改訂	—
	「海岸法の一部を改正する法律等」により、海岸保全施設に関する維持・修繕の責務の明確化、維持又は修繕の技術的基準を定める	平成26年12月	—
下水道	下水道維持管理指針の改訂	平成26年9月	—
港湾	「港湾の施設の点検診断ガイドライン」の策定	平成26年7月 令和3年3月一部変更	—
	「特定技術基準対象施設に関する報告の徴収及び立入検査等のガイドライン」の策定	平成26年7月 令和5年3月一部変更	「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画」（令和3年12月24日閣議決定）に基づく目視規制の見直し（PHASE2 情報収集の遠隔化、人による評価への移行）を行うための変更
空港	空港内の施設の維持管理指針の改訂	平成26年3月	—
鉄道	鉄道構造物等維持管理標準等の検証のとりまとめ	平成29年10月	—
	鉄道河川橋りょうにおける基礎・抗土圧構造物の維持管理の手引き	令和3年6月	—
自動車道	一般自動車道の維持管理要領の改訂	平成29年3月	—
航路標識	劣化診断マニュアルの策定、本格導入	平成27年3月	—
公園	公園施設の安全点検に係る指針（案）の策定	平成27年4月	—
	都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）の改訂	平成26年6月	—
公営住宅 UR住宅	公営住宅等長寿命化計画策定指針の改訂	平成28年8月	—
	事業主体（UR）独自のマニュアル等の改訂	平成26年3月、令和元年10月改訂	—
観測施設 （測量標）	「電子基準点現地調査作業要領」及び「国土地理院験潮場保守及び測定要領」の改訂	平成27年5月、平成29年3月改訂、平成30年1月改訂、令和元年6月改訂、令和4年3月改訂、令和5年3月改訂	電子基準点現地調査作業要領：電子基準点現地調査作業における調査結果の整理方法について、より詳細に規定した。

4) 数値指標の進捗状況について①

■ 各分野の令和7年度末までの目標値に対する進捗状況 (令和5年3月末時点)

分野	項目	初期値	現状値	目標値	項目	初期値	現状値	目標値
		道路	橋梁の集約・撤去などコスト縮減に関する具体的方針や、新技術等の活用に係る基本方針について、個別施設計画に記載する管理者の割合	—		86%	100%※1	橋梁の集約・撤去や新技術活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果について、個別施設計画に記載する管理者の割合
道路	1 巡目点検の結果、早期に対策を講ずべき施設の修繕等の着手率	初期値	現状値	目標値	1 巡目の点検の結果、早期に対策を講ずべき施設の修繕等の実施率	初期値	現状値	目標値
		約34%	75%	約73%		69%	99%	100%
	施設の集約・撤去、機能縮小等を検討した管理者の割合	初期値	現状値	目標値	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数	初期値	現状値	目標値
		14%	80%	100%		6,459人	8,112人	10,000人
	橋梁点検・トンネル点検において新技術の活用を検討した自治体のうち、新技術を活用した自治体の割合 (橋梁) ※2	初期値	現状値	目標値	橋梁点検・トンネル点検において新技術の活用を検討した自治体のうち、新技術を活用した自治体の割合 (トンネル) ※2	初期値	現状値	目標値
		39%	28%	50%		31%	25%	50%
点検支援技術性能カタログに掲載された技術数	初期値	現状値	目標値	新技術等を活用した補助事業等の割合 (現場条件等により活用がなされない事業を除く)	初期値	現状値	目標値	
	80技術	228技術	240技術		—	17%	100%	
所管するインフラの台帳及び維持管理情報のデータベース導入率	初期値	現状値	目標値		初期値	現状値	目標値	
	—	100%	100%		—	17%	100%	
河川・ダム	河川：コスト縮減に関する具体的方針や、樋門・樋管等の集約・撤去や新技術等の活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値	ダム：コスト縮減に関する具体的方針や、新技術等の活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値
		—	28%	100%		—	5%	100%
	河川：機能状態が令和元年度末時点で予防保全段階となっている内水排除施設に機械設備等の解消率	初期値	現状値	目標値	河川：令和2年度時点で予防保全段階にある施設の解消率	初期値	現状値	目標値
0%		42%	100%	70%		83%	86%	
ダム：早期に対策を講ずべき施設の修繕等の実施率	初期値	現状値	目標値	河川：新技術等を活用した補助事業等の割合 (現場条件等により活用がなされない事業を除く)	初期値	現状値	目標値	
	82%	90%	96%		—	100%	100%	

※1 令和4年度末時点での目標値

※2 「新技術を活用した自治体」の数は増加しているが、「新技術の活用を検討した自治体」の数が大幅に増加した場合、割合として現状値が初期値よりも下回ることがある

... 所管者としての取組
 ... 管理者としての取組
 ... 所管者+管理者としての取組

初期値：第2次行動計画策定時の数値
 現状値：令和4年度末時点での数値 (赤字は目標達成しているもの)
 目標値：令和7年度末時点での数値 (一部指標を除く)

4) 数値指標の進捗状況について②

■ 各分野の令和7年度末までの目標値に対する進捗状況（令和5年3月末時点）

分野	指標内容	初期値	現状値	目標値	備考	初期値	現状値	目標値
		河川・ダム	ダム：新技術等を活用した補助事業等の割合 (現場条件等により活用がなじまない事業を除く)	—		13%	100%	河川：航空レーザ測深（ALB）等を活用した水系の割合
河川・ダム	河川：三次元河川管内図を整備した水系の割合	初期値	現状値	目標値	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数※4	初期値	現状値	目標値
		—	50%	100%		4,832人	7,819人	9,900人
砂防	コスト縮減に関する具体的方針や、新技術等の活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値	健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率	初期値	現状値	目標値
		—	4%	100%		91.7%	91.8%	92.4%
砂防	新技術等を活用した補助事業等の割合 (現場条件等により活用がなじまない事業を除く)	初期値	現状値	目標値	UAVを活用した施設点検を実施した水系の割合	初期値	現状値	目標値
		—	36%	100%		47%	84%	100%
海岸	水門・陸閘等のコスト縮減に関する具体的な方針について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値	沖合施設のコスト縮減に関する具体的な方針について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値
		—	65%	100%※5		—	69%	100%
	水門・陸閘等の統廃合や新技術の活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値	早期に対策を講ずべき事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新の実施率	初期値	現状値	目標値
		—	18%	100%		84%	87%	87%
海岸	南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	初期値	現状値	目標値	新技術等を活用した補助事業等の割合 (現場条件等により活用がなじまない事業を除く)	初期値	現状値	目標値
		77%	84%	85%		—	54%	100%
下水道	計画的な点検調査を行った下水道管路で、緊急度 I 判定となった管路のうち、対策を完了した延長の割合	初期値	現状値	目標値	汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数	初期値	現状値	目標値
		0%	63%	100%		—	156箇所	300箇所
下水道	適切なメンテナンスを推進するため、下水道使用料等の収入面、維持修繕費等の支出面の更なる適正化に取り組む団体数	初期値	現状値	目標値	管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合	初期値	現状値	目標値
		約100団体	約510団体	約1,400団体		36%	43%	100%

※3 令和6年度末時点での目標値

※4 砂防・下水道の研修も含む

※5 令和5年度末時点での目標値

	・・所管者としての取組
	・・管理者としての取組
	・・所管者+管理者としての取組

初期値：第2次行動計画策定時の数値
 現状値：令和4年度末時点での数値（赤字は目標達成しているもの）
 目標値：令和7年度末時点での数値（一部指標を除く）

4) 数値指標の進捗状況について③

■ 各分野の令和7年度末までの目標値に対する進捗状況 (令和5年3月末時点)

分野	内容	初期値	現状値	目標値	内容	初期値	現状値	目標値
港湾	コスト縮減に関する具体的方針や、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換や、新技術等の活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値	早期に対策を講ずべき施設の修繕等の実施率	初期値	現状値	目標値
		—	8%	100%			83%	85%
	既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合	初期値	現状値	目標値	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数	初期値	現状値	目標値
	56%	58%	100%			2,202人	3,964人	4,000人
	新技術等を活用した補助事業等の割合 (現場条件等により活用がなじまない事業を除く)	初期値	現状値	目標値	維持管理にかかる情報のデータベースを導入した港湾管理者の割合	初期値	現状値	目標値
			—	54%		100%		100%
空港	コスト縮減に関する具体的方針や、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換や、新技術等の活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果について、個別施設計画に記載する管理者の割合	初期値	現状値	目標値	予防保全を適切に実施した割合	初期値	現状値	目標値
		—	29%	100%			100%	100%
	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数	初期値	現状値	目標値	新技術等を活用した補助事業等の割合 (現場条件等により活用がなじまない事業を除く)	初期値	現状値	目標値
	261人	365人	500人			—	75%	100%
	維持管理にかかる情報のデータベースを導入した港湾管理者の割合	初期値	現状値	目標値		初期値	現状値	目標値
			38%	52%	100%			
鉄道	令和元年度までの施設検査の結果、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率	初期値	現状値	目標値	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数	初期値	現状値	目標値
			14%	52%		100%		586人
自動車道	早期に対策を講ずべき施設の修繕等の実施率	初期値	現状値	目標値	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数	初期値	現状値	目標値
			0%	30%		100%		0人
航路標識	早期に対策を講ずべき施設の修繕等の実施率	初期値	現状値	目標値	浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率	初期値	現状値	目標値
			55%	62%		79%		0%

..所管者としての取組
 ..管理者としての取組
 ..所管者+管理者としての取組

初期値：第2次行動計画策定時の数値
 現状値：令和4年度末時点での数値 (赤字は目標達成しているもの)
 目標値：令和7年度末時点での数値 (一部指標を除く)

4) 数値指標の進捗状況について④

■ 各分野の令和7年度末までの目標値に対する進捗状況 (令和5年3月末時点)

分野	指標	初期値	現状値	目標値	説明	初期値	現状値	目標値
		航空	航空標識管理に係る研修を受けた人数	403人		979人	1,050人	基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合
公園	予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率	約36%	59%	100%	ストック機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数	24団体	42団体	60団体
	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数	244人	320人	440人	公園施設の維持管理にかかる情報の集約化・電子化の割合	約27%	約65%	約50%
公営住宅	特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率	-	26%	85%				
官庁施設	R2年度時点で措置が必要な官庁施設の長寿命化対策実施率	24%	59%	100%	新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数	0施設	35施設	30施設
	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数	12,633人	15,794人	17,000人	基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合	100%	100%	100%
観測施設	気象レーダー施設：管理に係る研修を受けた人数	293人	333人	393人	気象レーダー施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合	-	100%	100%
	測量標：年次計画に基づく観測施設（測量標）修繕の実施率	-	100%	100%	測量標：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合	-	100%	100%
分野横断	インフラメンテナンス国民会議に参加する自治体数	779者	1,326者	1,100者	インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング数	169件	532件	400件
	インフラメンテナンス国民会議の参加者数	2,100者	2,756者	3,000者				

 ... 所管者としての取組 ... 管理者としての取組 ... 所管者+管理者としての取組	初期値：第2次行動計画策定時の数値 現状値：令和4年度末時点での数値（赤字は目標達成しているもの） 目標値：令和7年度末時点での数値（一部指標を除く）
--	---

(2)管理者別の状況

1)個別施設計画の策定・充実① (管理者別)

■個別施設計画の策定状況 (令和5年3月末時点)

分野	対象施設	管理者	個別施設計画策定状況				
			①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
道路	橋梁 (橋長2m以上) (単位:施設数)	国	39,118	39,118	39,118	100%	100%
		都道府県	139,402	139,402	139,402	100%	100%
		政令指定都市	47,111	47,111	47,111	100%	100%
		その他の市区町村	474,890	474,890	472,663	100%	99.5%
		その他	24,116	24,116	24,116	100%	100%
	トンネル (単位:施設数)	国	1,588	1,588	1,588	100%	100%
		都道府県	4,978	4,978	4,978	100%	100%
		政令指定都市	304	304	304	100%	100%
		その他の市区町村	2,164	2,164	2,121	100%	98%
		その他	2,064	2,064	2,064	100%	100%
	大型の構造物 (単位:施設数)	国	12,782	12,782	12,782	100%	100%
		都道府県	10,350	10,350	9,946	100%	96.1%
		政令指定都市	2,916	2,916	2,916	100%	100%
		その他の市区町村	3,153	3,153	3,018	100%	95.7%
		その他	12,097	12,097	12,097	100%	100%
河川・ダム	主要な河川構造物 (単位:施設数)	国	10,717	4,890	4,890	45.6%	100%
		都道府県	34,605	14,897	14,642	43%	98.3%
		政令指定都市	111	18	17	16.2%	94.4%
	ダム (単位:施設数)	国	105	105	105	100%	100%
		都道府県	443	443	443	100%	100%
		その他	24	24	24	100%	100%
砂防	砂防設備 (砂防堰堤・床固工等) (単位:施設数)	国	35	35	35	100%	100%
		都道府県	47	47	47	100%	100%
	地すべり防止施設 (単位:施設数)	国	10	10	10	100%	100%
		都道府県	47	47	47	100%	100%
		急傾斜地崩壊防止施設 (単位:施設数)	都道府県	47	47	47	100%

1) 個別施設計画の策定・充実② (管理者別)

■ 個別施設計画の策定状況 (令和5年3月末時点)

分野	対象施設	管理者	個別施設計画策定状況				
			①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
海岸※1	堤防・護岸・胸壁等 (単位:施設数)	都道府県	4,183	4,183	4,165	100%	99.6%
		政令指定都市	61	61	61	100%	100%
		その他の市区町村	334	334	326	100%	97.6%
		一部事務組合等	130	130	130	100%	100%
	水門及び樋門・陸閘・排水機場 (単位:施設数)	都道府県	1,831	1,831	1,824	100%	99.6%
		政令指定都市	40	40	40	100%	100%
		その他の市区町村	141	141	141	100%	100%
		一部事務組合等	21	21	21	100%	100%
下水道※2	管路施設、処理施設、ポンプ施設 (単位:実施主体数)	都道府県	42	42	42	100%	100%
		政令指定都市	21	21	21	100%	100%
		その他の市区町村	1,407	1,407	1,407	100%	100%
港湾※3	係留施設 (単位:施設数)	国	113	109	109	96.5%	100%
		都道府県	10,094	10,077	10,057	99.8%	99.8%
		政令指定都市	838	829	829	98.9%	100%
		その他の市区町村	2,473	2,403	2,372	97.2%	98.7%
		一部事務組合等	554	532	532	96%	100%
	外郭施設 (単位:施設数)	国	114	102	102	89.5%	100%
		都道府県	15,584	15,335	15,308	98.4%	99.8%
		政令指定都市	610	609	607	99.8%	99.7%
		その他の市区町村	4,188	4,034	3,871	96.3%	96%
		一部事務組合等	895	873	873	97.5%	100%
	臨港交通施設 (単位:施設数)	国	46	44	44	95.7%	100%
		都道府県	6,738	6,718	6,694	99.7%	99.6%
		政令指定都市	1,441	1,441	1,437	100%	99.7%
		その他の市区町村	1,370	1,347	1,333	98.3%	99%
		一部事務組合等	513	513	512	100%	99.8%
その他	17	17	17	100%	100%		

※1 国土交通省所管海岸のみ対象 (一部事務組合、港務局を含む)

※2 下水道は、下水道法 (H27.5改正) に基づく事業計画を個別施設計画としている

※3 一部事務組合、港務局を含む

1) 個別施設計画の策定・充実③ (管理者別)

■ 個別施設計画の策定状況 (令和5年3月末時点)

分野	対象施設	管理者	個別施設計画策定状況				
			①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
港湾※3	廃棄物埋立護岸 (単位: 施設数)	国	6	0	0	0%	-
		都道府県	115	111	111	96.5%	100%
		政令指定都市	40	40	40	100%	100%
		その他の市区町村	1	1	1	100%	100%
		一部事務組合等	9	9	9	100%	100%
	その他 (水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設) (単位: 施設数)	国	80	75	74	93.8%	98.7%
		都道府県	8,925	8,162	8,135	91.5%	99.7%
		政令指定都市	529	430	430	81.3%	100%
		その他の市区町村	1,906	1,715	1,661	90%	96.9%
		一部事務組合等	551	309	309	56.1%	100%
空港	空港土木施設 (滑走路、誘導路、エプロン) (単位: 施設数)	国	901	901	901	100%	100%
		都道府県	481	481	481	100%	100%
		政令指定都市	28	28	28	100%	100%
		その他の市区町村	54	54	54	100%	100%
		その他	346	346	346	100%	100%
	空港土木施設 (幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等) (単位: 施設数)	国	340	340	340	100%	100%
		都道府県	149	149	149	100%	100%
		政令指定都市	1	1	1	100%	100%
		その他の市区町村	8	8	8	100%	100%
		その他	126	126	126	100%	100%
	空港機能施設 (航空旅客の取扱施設) (単位: 施設数)	都道府県	21	21	21	100%	100%
		その他の市区町村	1	1	1	100%	100%
		その他	84	84	83	100%	98.8%
鉄道	鉄道 (線路 (橋梁、トンネル等構造物)) (単位: 施設数)	その他	180	180	180	100%	100%
	軌道 (線路建造物) (単位: 施設数)	その他	33	33	33	100%	100%
	索道 (単位: 施設数)	その他	443	443	443	100%	100%

※3 一部事務組合、港務局を含む

※4 管理戸数1,000戸以上

※5 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象としている施設数

1) 個別施設計画の策定・充実④ (管理者別)

■ 個別施設計画の策定状況 (令和5年3月末時点)

分野	対象施設	管理者	個別施設計画策定状況				
			①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
自動車道	橋(単位:施設数)	その他	107	107	107	100%	100%
	トンネル(単位:施設数)	その他	8	8	8	100%	100%
	大型の構造物(門型標識等) (単位:施設数)	その他	18	18	18	100%	100%
航路標識	航路標識(灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等) (単位:施設数)	国	5,134	5,134	5,134	100%	100%
公園	都市公園(国営公園)(単位:施設数)	国	17	17	17	100%	100%
		都道府県	47	47	47	100%	100%
	都市公園(単位:施設数)	政令指定都市	20	20	20	100%	100%
		その他の市区町村	832	832	832	100%	100%
住宅	公営住宅(単位:主体数)	都道府県	47	47	47	100%	100%
		政令指定都市	20	20	20	100%	100%
		その他の市区町村	1,606	1,538	1,498	95.8%	97.4%
	UR賃貸住宅所(単位:施設数)	国	15,065	15,065	15,065	100%	100%
	公社賃貸住宅(単位:施設数)※4	その他	1,767	1,600	1,594	90.5%	99.6%
官庁施設	庁舎等(単位:施設数)	国	7,500	5,394 ^{※5}	5,394	71.9%	100%
	宿舍(単位:施設数)	国	3,839	3,344 ^{※5}	3,344	87.1%	100%

※4 管理戸数1,000戸以上

※5 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象としている施設数








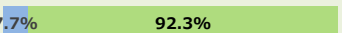

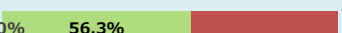
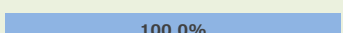


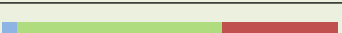
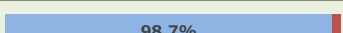

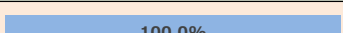

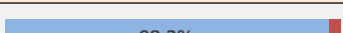

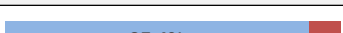

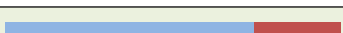
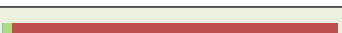


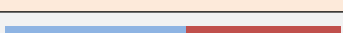
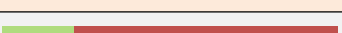


2)点検・診断／修繕・更新等(管理者区分別)①

分野	集計年度	施設分野	単位	管理者区分	点検対象数に占める 点検完了数の割合	修繕対象数に占める 修繕完了数の割合			
道路	R4	橋梁(橋長 2m以上)	施設数	国	総数 : 39,118 対象 : 38,212 点検完了 : 38,206	100.0%	対象 : 3,825 着手済 : 1,821 完了 : 562	14.7% 47.6%	
				都道府県	総数 : 139,402 対象 : 138,433 点検完了 : 138,136	99.8%	対象 : 14,101 着手済 : 5,561 完了 : 3,388	24.0% 39.4%	
				政令指定都市	総数 : 47,111 対象 : 47,003 点検完了 : 46,925	99.8%	対象 : 3,493 着手済 : 718 完了 : 628	18.0% 20.6%	
				その他の市区町村	総数 : 474,890 対象 : 474,890 点検完了 : 474,029	99.8%	対象 : 34,501 着手済 : 7,578 完了 : 5,950	17.2% 22.0%	
				その他(高速道路会社)	総数 : 24,116 対象 : 23,720 点検完了 : 23,717	100.0%	対象 : 2,759 着手済 : 840 完了 : 537	19.5% 30.4%	
		トンネル	施設数	国	総数 : 1,588 対象 : 1,588 点検完了 : 1,588	100.0%	対象 : 432 着手済 : 204 完了 : 92	21.3% 47.2%	
				都道府県	総数 : 4,978 対象 : 4,978 点検完了 : 4,973	99.9%	対象 : 1,850 着手済 : 612 完了 : 753	40.7% 33.1%	
				政令指定都市	総数 : 304 対象 : 304 点検完了 : 302	99.3%	対象 : 88 着手済 : 14 完了 : 43	48.9% 15.9%	
				その他の市区町村	総数 : 2,164 対象 : 2,164 点検完了 : 2,140	98.9%	対象 : 727 着手済 : 193 完了 : 190	26.1% 26.5%	
				その他(高速道路会社)	総数 : 2,064 対象 : 1,981 点検完了 : 1,981	100.0%	対象 : 455 着手済 : 131 完了 : 152	33.4% 28.8%	
		大型の構造物	施設数	国	総数 : 12,782 対象 : 12,782 点検完了 : 12,777	100.0%	対象 : 2,005 着手済 : 862 完了 : 328	16.4% 43.0%	
				都道府県	総数 : 10,350 対象 : 10,350 点検完了 : 10,296	99.5%	対象 : 2,150 着手済 : 741 完了 : 688	32.0% 34.5%	
				政令指定都市	総数 : 2,916 対象 : 2,916 点検完了 : 2,911	99.8%	対象 : 365 着手済 : 84 完了 : 111	30.4% 23.0%	
				その他の市区町村	総数 : 3,153 対象 : 3,153 点検完了 : 3,124	99.1%	対象 : 582 着手済 : 152 完了 : 156	26.8% 26.1%	
				その他(高速道路会社)	総数 : 12,097 対象 : 11,656 点検完了 : 11,629	99.8%	対象 : 269 着手済 : 33 完了 : 131	48.7% 12.3%	
	河川・ダム	R4	主要な河川構造物	施設数	国	総数 : 10,717 対象 : 10,343 点検完了 : 10,343	100.0%	対象 : 379 着手済 : 0 完了 : 379	100.0% 0.0%
					都道府県	総数 : 34,605 対象 : 19,181 点検完了 : 19,181	100.0%	対象 : 1,190 着手済 : 0 完了 : 1,190	100.0% 0.0%
					政令指定都市	総数 : 111 対象 : 64 点検完了 : 64	100.0%	修繕・更新等の対象施設なし	

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済(未完了) ■ 修繕等未了

2)点検・診断／修繕・更新等(管理者区分別)②

分野	点検頻度 集計年度	施設分野	単位	管理者区分	点検対象数に占める 点検完了数の割合	修繕対象数に占める 修繕完了数の割合
河川・ダム	R4	ダム	施設数	国	総数 : 105 対象 : 105 点検完了 : 105  100.0%	修繕・更新等の対象施設なし
				都道府県	総数 : 443 対象 : 443 点検完了 : 443  100.0%	対象 : 3 着手済 : 3 完了 : 0 0.0%  100.0%
				その他(水資源機構)	総数 : 24 対象 : 24 点検完了 : 24  100.0%	修繕・更新等の対象施設なし
砂防	R1 (点検完了数)	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)	施設数	国	総数 : 35 対象 : 6,840 点検完了 : 6,840  100.0%	対象 : 150 着手済 : 45 完了 : 11 7.3%  30.0%
				都道府県	総数 : 47 対象 : 109,124 点検完了 : 109,124  100.0%	対象 : 749 着手済 : 691 完了 : 58 7.7%  92.3%
	R4 (修繕完了数)	地すべり防止施設	施設数	国	総数 : 10 対象 : 189 点検完了 : 189  100.0%	対象 : 16 着手済 : 9 完了 : 0 0.0%  56.3%
				都道府県	総数 : 47 対象 : 21,375 点検完了 : 21,375  100.0%	対象 : 471 着手済 : 270 完了 : 25 5.3%  57.3%
				都道府県	総数 : 47 対象 : 54,588 点検完了 : 54,588  100.0%	対象 : 417 着手済 : 256 完了 : 18 4.3%  61.4%
海岸	R4	堤防・護岸・胸壁等	施設数	都道府県	総数 : 4,183 対象 : 4,183 点検完了 : 4,130  98.7%	対象 : 2,213 着手済 : 400 完了 : 77 3.5%  18.1%
				政令指定都市	総数 : 61 対象 : 61 点検完了 : 61  100.0%	対象 : 48 着手済 : 8 完了 : 0 0.0%  16.7%
				その他の市区町村	総数 : 334 対象 : 334 点検完了 : 328  98.2%	対象 : 185 着手済 : 26 完了 : 0 0.0%  14.1%
				一部事務組合等	総数 : 130 対象 : 130 点検完了 : 124  95.4%	対象 : 55 着手済 : 6 完了 : 0 0.0%  10.9%
		水門及び樋門・陸閘・排水機場	施設数	都道府県	総数 : 1,831 対象 : 15,700 点検完了 : 11,657  74.2%	対象 : 3,447 着手済 : 102 完了 : 6 0.2%  3.0%
				政令指定都市	総数 : 40 対象 : 689 点検完了 : 648  94.0%	対象 : 186 着手済 : 6 完了 : 0 0.0%  3.2%
				その他の市区町村	総数 : 141 対象 : 1,333 点検完了 : 720  54.0%	対象 : 195 着手済 : 42 完了 : 0 0.0%  21.5%
				一部事務組合等	総数 : 21 対象 : 163 点検完了 : 45  27.6%	対象 : 4 着手済 : 1 完了 : 0 0.0%  25.0%

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済(未完了) ■ 修繕等未了

2)点検・診断／修繕・更新等(管理者区分別)③

分野	集計年度	施設分野	単位	管理者区分	点検対象数に占める 点検完了数の割合	修繕対象数に占める 修繕完了数の割合	
下水道	R4	管路施設 ※1巡目の点検を完了し、2巡目点検の進捗状況を表示	延長 (km)	都道府県	総数 : - 対象 : 757 点検完了 : 283	37.4%	対象 : 5 着手済 : 0 完了 : 2 40.0% 0.0%
				政令指定都市	総数 : - 対象 : 639 点検完了 : 291	45.5%	対象 : 265 着手済 : 0 完了 : 179 67.5% 0.0%
				その他の市区町村	総数 : - 対象 : 1,890 点検完了 : 569	30.1%	対象 : 164 着手済 : 0 完了 : 92 56.1% 0.0%
		処理施設	施設数	都道府県	総数 : - 対象 : 181 点検完了 : 181	100.0%	定期点検のほか、日常管理における巡視・点検等の結果を踏まえ必要に応じて随時、修繕を実施し、下水道法に基づき適切な運転管理と処理を行っている。
				政令指定都市	総数 : - 対象 : 148 点検完了 : 148	100.0%	
				その他の市区町村	総数 : - 対象 : 1,848 点検完了 : 1,848	100.0%	
		ポンプ施設	施設数	都道府県	総数 : - 対象 : 385 点検完了 : 385	100.0%	
				政令指定都市	総数 : - 対象 : 687 点検完了 : 687	100.0%	
				その他の市区町村	総数 : - 対象 : 2,776 点検完了 : 2,776	100.0%	
		港湾	R4	係留施設	施設数	国	総数 : 113 対象 : 112 点検完了 : 111
都道府県	総数 : 10,094 対象 : 10,078 点検完了 : 9,455					93.8%	対象 : 1,262 着手済 : 386 完了 : 241 19.1% 30.6%
政令指定都市	総数 : 838 対象 : 836 点検完了 : 836					100.0%	対象 : 147 着手済 : 30 完了 : 56 38.1% 20.4%
その他の市区町村	総数 : 2,473 対象 : 2,549 点検完了 : 2,519					98.8%	対象 : 228 着手済 : 58 完了 : 53 23.2% 25.4%
一部事務組合等	総数 : 554 対象 : 536 点検完了 : 536					100.0%	対象 : 163 着手済 : 64 完了 : 40 24.5% 39.3%
外郭施設	施設数			国	総数 : 114 対象 : 108 点検完了 : 92	85.2%	対象 : 7 着手済 : 0 完了 : 1 14.3% 0.0%
				都道府県	総数 : 15,584 対象 : 15,418 点検完了 : 14,365	93.2%	対象 : 703 着手済 : 130 完了 : 80 11.4% 18.5%
				政令指定都市	総数 : 610 対象 : 610 点検完了 : 604	99.0%	対象 : 66 着手済 : 11 完了 : 26 39.4% 16.7%
				その他の市区町村	総数 : 4,188 対象 : 4,055 点検完了 : 3,973	98.0%	対象 : 208 着手済 : 23 完了 : 12 5.8% 11.1%
				一部事務組合等	総数 : 895 対象 : 870 点検完了 : 870	100.0%	対象 : 105 着手済 : 20 完了 : 13 12.4% 19.0%

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済(未完了) ■ 修繕等未了

2)点検・診断／修繕・更新等(管理者区分別)④

分野	集計年度	施設分野	単位	管理者区分	点検対象数に占める 点検完了数の割合	修繕対象数に占める 修繕完了数の割合		
港湾	R4	臨港交通施設	施設数	国	総数 : 46 対象 : 44 点検完了 : 44	100.0%	対象 : 10 着手済 : 1 完了 : 2	20.0% 10.0%
				都道府県	総数 : 6,738 対象 : 6,066 点検完了 : 5,497	90.6%	対象 : 533 着手済 : 133 完了 : 98	18.4% 25.0%
				政令指定都市	総数 : 1,441 対象 : 822 点検完了 : 821	99.9%	対象 : 30 着手済 : 12 完了 : 13	43.3% 40.0%
				その他市区町村	総数 : 1,370 対象 : 1,358 点検完了 : 1,347	99.2%	対象 : 100 着手済 : 19 完了 : 4	4.0% 19.0%
				一部事務組合等	総数 : 513 対象 : 512 点検完了 : 511	99.8%	対象 : 126 着手済 : 12 完了 : 39	31.0% 9.5%
		廃棄物埋立護岸	施設数	都道府県	総数 : 115 対象 : 83 点検完了 : 76	91.6%	対象 : 3 着手済 : 1 完了 : 0	0.0% 33.3%
				政令指定都市	総数 : 40 対象 : 30 点検完了 : 30	100.0%	対象 : 1 着手済 : 1 完了 : 0	0.0% 100%
				その他市区町村	総数 : 1 対象 : 1 点検完了 : 1	100.0%		修繕・更新等の対象施設なし
				一部事務組合等	総数 : 9 対象 : 9 点検完了 : 9	100.0%		
		その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)	施設数	国	総数 : 80 対象 : 80 点検完了 : 79	98.8%	対象 : 9 着手済 : 0 完了 : 0	0.0%
				都道府県	総数 : 8,925 対象 : 8,333 点検完了 : 7,968	95.6%	対象 : 511 着手済 : 189 完了 : 66	12.9% 37.0%
				政令指定都市	総数 : 529 対象 : 430 点検完了 : 430	100.0%	対象 : 6 着手済 : 1 完了 : 3	50.0% 16.7%
				その他市区町村	総数 : 1,906 対象 : 1,763 点検完了 : 1,741	98.8%	対象 : 51 着手済 : 11 完了 : 2	3.9% 21.6%
				一部事務組合等	総数 : 551 対象 : 309 点検完了 : 309	100.0%	対象 : 17 着手済 : 3 完了 : 4	23.5% 17.6%
		空港	R4	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)	施設数	国	総数 : 901 対象 : 901 点検完了 : 901	100.0%
都道府県	総数 : 481 対象 : 481 点検完了 : 481					100.0%	対象 : 165 着手済 : 123 完了 : 42	25.5% 74.5%
政令指定都市	総数 : 28 対象 : 28 点検完了 : 28					100.0%	対象 : 28 着手済 : 3 完了 : 25	89.3% 10.7%
その他の市区町村	総数 : 54 対象 : 54 点検完了 : 54					100.0%	対象 : 29 着手済 : 6 完了 : 23	79.3% 20.7%
その他(会社管理空港)	総数 : 346 対象 : 346 点検完了 : 346					100.0%	対象 : 64 着手済 : 28 完了 : 36	56.3% 43.8%

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済(未完了) ■ 修繕等未了






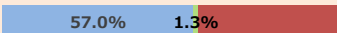
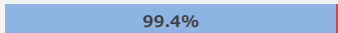
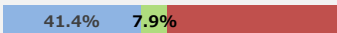

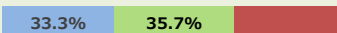









2)点検・診断／修繕・更新等(管理者区分別)⑤

分野	集計年度	施設分野	単位	管理者区分	点検対象数に占める 点検完了数の割合	修繕対象数に占める 修繕完了数の割合		
空港	R4	空港土木施設 (幹線排水、 共同溝、地下 道、橋梁、護 岸)	施設数	国	総数 : 340 対象 : 340 点検完了 : 340	100.0%	対象 : 79 着手済 : 73 完了 : 6	7.6% 92.4%
				都道府県	総数 : 149 対象 : 149 点検完了 : 148	99.3%	対象 : 24 着手済 : 22 完了 : 2	8.3% 91.7%
				政令指定都市	総数 : 1 対象 : 1 点検完了 : 1	100.0%	対象 : 1 着手済 : 0 完了 : 1	100.0% 0.0%
				その他の市区町村	総数 : 8 対象 : 8 点検完了 : 8	100.0%	対象 : 7 着手済 : 7 完了 : 0	0.0% 100.0%
				その他(会社管理空港)	総数 : 126 対象 : 126 点検完了 : 126	100.0%	対象 : 112 着手済 : 80 完了 : 32	28.6% 71.4%
	空港機能施設 (航空旅客の 取扱施設)	施設数	都道府県	総数 : 21 対象 : 21 点検完了 : 21	100.0%	修繕・更新等の対象施設なし		
			その他市区町村	総数 : 1 対象 : 1 点検完了 : 1	100.0%			
その他(会社管理空港)			総数 : 84 対象 : 84 点検完了 : 84	100.0%	対象 : 2 着手済 : 0 完了 : 0			0.0%
鉄道	R4	鉄道(線路 (橋梁、トンネル 等構造物))	施設数	その他(民間企業)	総数 : 180 対象 : 180 点検完了 : 180	100.0%	対象 : 44 着手済 : 0 完了 : 26	59.1% 0.0%
		軌道(線路建 造物)	施設数	その他(民間企業)	総数 : 33 対象 : 33 点検完了 : 33	100.0%	対象 : 2 着手済 : 0 完了 : 2	100.0% 0.0%
		索道	施設数	その他(民間企業)	総数 : 443 対象 : 443 点検完了 : 443	100.0%	対象 : 443 着手済 : 0 完了 : 443	100.0% 0.0%
自動車道	R4	橋	施設数	その他(民間企業、地方 道路公社)	総数 : 107 対象 : 107 点検完了 : 107	100.0%	対象 : 9 着手済 : 3 完了 : 0	0.0% 33.3%
		トンネル	施設数	その他(民間企業、地方 道路公社)	総数 : 8 対象 : 8 点検完了 : 8	100.0%	修繕・更新等の対象施設なし	
		大型の構造物 (門型標識等)	施設数	その他(民間企業、地方 道路公社)	総数 : 18 対象 : 18 点検完了 : 18	100.0%	対象 : 1 着手済 : 0 完了 : 0	0.0%
航路標識	R4	航路標識(灯 台、灯標、立 標、浮標、無 線方位信号所 等)	施設数	国	総数 : 5,134 対象 : 2,400 点検完了 : 2,268	94.5%	対象 : 1,612 着手済 : 0 完了 : 249	15.4% 0.0%

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済(未完了) ■ 修繕等未了

2)点検・診断／修繕・更新等(管理者区分別)⑥

分野	集計年度	施設分野	単位	管理者区分	点検対象数に占める 点検完了数の割合	修繕対象数に占める 修繕完了数の割合
公園	R4	都市公園（国営公園）	施設数	国	総数 : 17 対象 : 14 点検完了 : 14 	対象 : 13 着手済 : 2 完了 : 9 
		都市公園	施設数	都道府県	総数 : 375 対象 : 375 点検完了 : 375 	対象 : 271 着手済 : 52 完了 : 179 
				政令指定都市	総数 : 22,466 対象 : 22,466 点検完了 : 22,461 	対象 : 8,109 着手済 : 107 完了 : 4,622 
				その他の市区町村	総数 : 66,217 対象 : 66,217 点検完了 : 65,814 	対象 : 31,237 着手済 : 2,464 完了 : 12,934 
住宅	R4	公営住宅	主体数	都道府県	総数 : 47 対象 : 47 点検完了 : 46 	対象 : 42 着手済 : 15 完了 : 14 
				政令指定都市	総数 : 20 対象 : 20 点検完了 : 20 	対象 : 16 着手済 : 8 完了 : 4 
				その他の市区町村	総数 : 1,606 対象 : 666 点検完了 : 660 	対象 : 463 着手済 : 123 完了 : 173 
		UR賃貸住宅	施設数	その他（UR）	総数 : 15,065 対象 : 15,065 点検完了 : 15,065 	点検の結果、修繕を必要とする対象は速やかに修繕を実施済み
官庁施設	R4	庁舎等	施設数	国	総数 : 7,500 対象 : 5,195 点検完了 : 5,195 	対象 : 2,911 着手済 : 624 完了 : 499 
		宿舍	施設数	国	総数 : 3,839 対象 : 2,955 点検完了 : 2,955 	対象 : 1,720 着手済 : 952 完了 : 177 

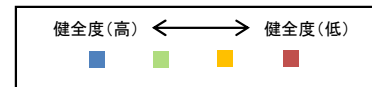
■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済（未完了） ■ 修繕等未了

3)施設の健全性

分野	対象施設	健全度判定区分			分野	対象施設	健全度判定区分					
道路	橋梁（橋長2m以上）（単位：施設数）	総数：721,013	41.9%	49.9%	8.0%	港湾	その他（水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設）（単位：施設数）	総数：10,506	70.4%	15.4%	4.5%	
	トンネル（単位：施設数）	総数：10,984	2.7%	65.0%	32.0%		空港	空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）（単位：施設数）	総数：1,810	46.6%	46.9%	6.5%
	大型の構造物（単位：施設数）	総数：40,737	35.2%	51.6%	13.1%			空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）（単位：施設数）	総数：623	37.1%	51.2%	11.7%
河川・ダム	主要な河川構造物（単位：施設数）	総数：14,551	21.1%	55.1%	23.7%	鉄道	鉄道（線路（橋梁、トンネル等構造物））（単位：施設数）	総数：180	90.0%	10.0%		
	ダム（単位：施設数）	総数：563	29.0%	55.4%	15.1%		軌道（線路建造物）（単位：施設数）	総数：33	100.0%			
	堤防（単位：km）	総数：42,602	33.8%	42.4%	23.8%		索道（単位：施設数）	総数：443	100.0%			
砂防	砂防設備（砂防堰堤・床固工等）（単位：施設数）	総数：115,964	61.9%	30.9%	7.2%	自動車道	橋（単位：施設数）	総数：107	22.4%	69.2%	8.4%	
	地すべり防止施設（単位：施設数）	総数：21,564	35.7%	33.2%	31.1%		トンネル（単位：施設数）	総数：8	12.5%	87.5%		
	急傾斜地崩壊防止施設（単位：施設数）	総数：54,588	63.8%	28.9%	7.3%		大型の構造物（門型標識等）（単位：施設数）	総数：18	33.3%	61.1%	5.6%	
海岸	堤防・護岸・胸壁等（単位：施設数）	総数：4,643	18.7%	29.1%	27.5%	標航路	航路標識（灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等）（単位：施設数）	総数：2,268	28.9%	35.3%	20.3%	
	水門及び樋門・陸閘・排水機場（単位：施設数）	総数：13,063	43.0%	27.7%	14.9%		公園	都市公園（国営公園）（単位：施設数）	総数：14	7.1%	64.3%	14.3%
道下水	管路施設（単位：施設延長（km））	総数：1,143	86.1%	10.2%	3.1%	都市公園（単位：施設数）		総数：88,650	55.3%	20.0%	3.0%	
	港湾	係留施設（単位：施設数）	総数：13,453	15.1%	44.1%	27.4%	住宅公営	公営住宅（単位：施設数）	総数：2,132,991	40.8%	41.0%	18.1%
外郭施設（単位：施設数）		総数：19,668	27.3%	47.3%	18.3%	※判定区分が無い場合、供用年数で整理						
臨港交通施設（単位：施設数）		総数：8,219	35.0%	36.3%	14.5%	官庁施設	庁舎等（単位：施設数）	総数：5,195	89.8%	10.2%		
廃棄物埋立護岸（単位：施設数）		総数：116	28.4%	45.7%	17.2%		宿舎（単位：施設数）	総数：2,955	77.6%	22.4%		

（健全度判定区分）



2. 地方公共団体への支援等

【全体的な支援】ホームページでの一元的提供

インフラメンテナンス情報ポータルサイトを通じて、国土交通省所管分野のメンテナンスに関する情報の一元的提供を行う。

（支援策の具体的内容）

国土交通省では、国や地方公共団体等の社会資本のメンテナンスに関する様々な情報について容易に確認できるよう、社会資本のメンテナンス情報に関する情報ポータルサイトを設置しています。

情報ポータルサイトでは、道路、河川、港湾などの各分野における社会資本の点検状況等が確認できるほか、社会資本の戦略的維持管理・更新に関する施策や取組などについて確認できます。

<トップページ>

The screenshot shows the homepage of the Infrastructure Maintenance Information Portal. At the top, there is a navigation bar with the title '社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト インフラメンテナンス情報' and the国土交通省 (MLIT) logo. Below the navigation bar, there are several featured sections: 'ピックアップ' (Pickup) featuring '神経を持つ東京ゲートブリッジ' (Tokyo Gate Bridge with nerves), '社会資本の現状と将来' (Current and Future of Social Capital) with a '平成26年度情報' (FY2014 Information) button, and 'インフラメンテナンス 国民会議' (Infrastructure Maintenance National Conference). A central grid of icons represents various infrastructure sectors: 道路 (Roads), 河川 (Rivers), 下水道 (Sewerage), 鉄道 (Railways), 砂防 (Sand prevention), 港湾 (Ports), 公営住宅 (Public housing), 公園 (Parks), 施設 (Facilities), 空港 (Airports), 航路橋 (Route bridges), and 官庁施設 (Government facilities). At the bottom, there are sections for '国や地方公共団体の取組' (Cooperation of National and Local Governments) and '法令・基準類・マニュアル類' (Laws, Standards, and Manuals).

<コンテンツの例>

This section displays examples of content available on the portal. It is organized into several categories:

- 地方公共団体への支援** (Support for Local Governments): A text block explaining the goal of supporting municipalities in their role as infrastructure managers, with a link to '持続可能な維持管理の実施に向けて、市町村が施設管理者としての責務を果たすことができるよう、まずは市町村目下の体制の強化を図るとともに、なお不足する部分について、国・都道府県等による技術的支援体制を構築することが必要とされています。' (To support sustainable maintenance implementation, municipalities should first strengthen their current systems and build technical support systems with national and prefectural governments where needed.)
- マニュアル類 (個別施設設計画策定時)** (Manuals (Individual Facility Design Plan Formulation)): A section for 'マニュアル類 (個別施設設計画策定等) (VI.必要施策に係る取組の方向性 4.個別施設計画の策定・推進)' (Manuals (Individual Facility Design Plan Formulation etc.) (VI. Direction of Measures for Necessary Measures 4. Formulation and Promotion of Individual Facility Plans)). It includes a table of manual types and a list of manuals for 'ダム' (Dams).
- 維持管理に関する資格制度** (Qualification System for Maintenance): A section for '維持管理に関する資格制度' (Qualification System for Maintenance).
- 維持管理に関する研修の充実・強化** (Improvement and Strengthening of Training for Maintenance): A section for '研修の充実・強化' (Improvement and Strengthening of Training).
- 研修資料** (Training Materials): A list of documents including '道路構造物質管理実務者研修(検査初級1) 道路橋の定期点検に関するテキスト' (Road Structure Material Management Practical Training (Inspection Beginner 1) Text on Regular Inspection of Road Bridges), '河川維持管理に関する技術研修テキスト【実技編】' (Technical Training Text on River Maintenance [Practical]), and '港湾施設の維持管理に関する技術講習会' (Technical Workshop on Port Facility Maintenance).

年度	種別	冊数	発行年度
2013年度	VI.1.1	冊数	2013年度
2012年度 (旧年度)	VI.1.2	冊数	2012年度
2011年度 (旧年度)	VI.1.3	冊数	2011年度
2010年度 (旧年度)	VI.1.4	冊数	2010年度
2009年度 (旧年度)	VI.1.5	冊数	2009年度

【財政的支援】道路メンテナンス補助制度

【問合せ先】
道路局国道・技術課
道路メンテナンス企画室
03-5253-8111（内線37853）

制度概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

対象構造物

橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識）

対象事業

修繕、更新、撤去※

- ※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの
- ※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む
- ※新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの

優先支援事業

- ・新技術等を活用する事業※1
- ・長寿命化修繕計画に短期的な数値目標※2及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業

- ※1 コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業
- ※2 「集約・撤去」や「新技術等の活用」に関する数値目標

事業イメージ

- 地方公共団体は、長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた道路メンテナンス事業を支援

国費率

国費：5.5 / 10 × δ （δ：財政力指数に応じた引上率）

国庫債務負担行為の活用

国庫債務負担行為を可能とし、効率的な施工（発注）の実施と工事の平準化を図る

長寿命化修繕計画

〇〇市
橋梁
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・計画全体の方針
・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果
・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）



【橋梁】

〇〇市
トンネル
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・計画全体の方針
・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果
・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）



【トンネル】

〇〇市
道路附属物等
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・計画全体の方針
・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果
・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）



【道路附属物等】

【財政的支援】大規模更新事業等による支援(河川・ダム・砂防・海岸)

インフラ長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策について、地方公共団体に対して集中的・計画的な支援を実施

問合せ先
 ・水管理・国土保全局 治水課 (河川)
 03-5253-8455 (内線35-633)
 流水管理室 (ダム)
 03-5253-8449 (内線35-496)
 ・水管理・国土保全局 保全課 (砂防)
 03-5253-8470 (内線36-242)
 ・水管理・国土保全局 海岸室 (海岸)
 03-5253-84718 (内線36-332)

(支援策の具体的内容)

河川・ダム・砂防・海岸の個別補助事業(メンテナンス事業)として「長寿命化計画(個別施設計画)の策定又は変更」を補助対象とし、修繕・更新が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進。

国費率:事業毎に実施要綱で定める割合(1/2等)

- 地方公共団体は、長寿命化計画(個別施設計画)を策定
- 個別施設毎に記載された計画に位置付けられた事業を支援



地方公共団体が管理する排水機場、砂防堰堤、水門、雨水ポンプ場等が対象。

【排水ポンプ設備更新の例】



ポンプ設備更新



【その他の施設例】



砂防施設(砂防堰堤)



海岸保全施設(水門)

【財政的支援】砂防メンテナンス事業補助

問合せ先
水管理・国土保全局 保全課
03-5253-8111 (内線36242)

- インフラ長寿命化計画において、予防保全によるLCC(ライフサイクルコスト)の縮減・平準化を図り、効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルを実現するため、修繕・更新等が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進。
- インフラ長寿命化計画に基づき実施される「老朽化対策(更新、改築、修繕)」について、個別補助事業(メンテナンス事業)を創設し、地方公共団体に対して集中的・計画的な支援を実施。
- 個別補助事業(メンテナンス事業)として「長寿命化計画(個別施設計画)の策定又は変更」を補助対象とし、施設のLCC及びその縮減に関する具体的な方針、新技術の活用等による短期的な数値目標及びその効果を当該計画に記載することで、関係するインフラ施設全体において持続可能なメンテナンスサイクルの実現を図る。

■老朽化対策に係る個別補助事業(砂防メンテナンス事業費補助)

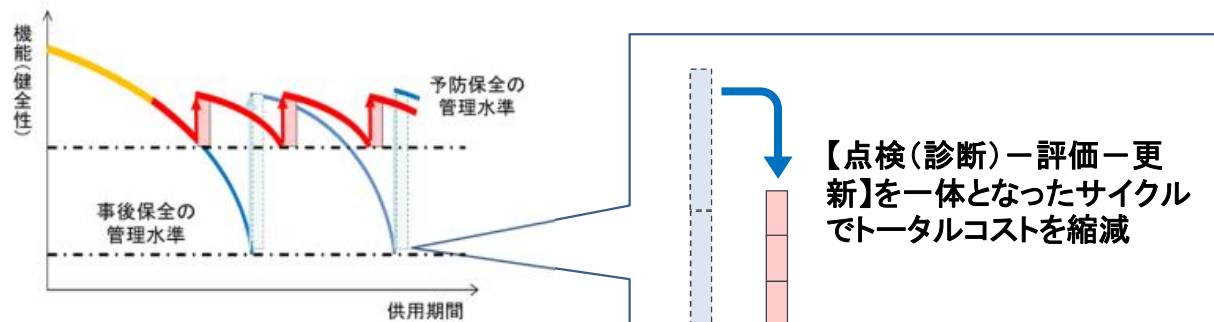
<概要>

これまで防災・安全交付金等によって、地方公共団体が行う老朽化対策を支援してきたところであるが、個別補助制度によって、地方公共団体がより集中的かつ計画的に老朽化対策を進めることができるよう支援。

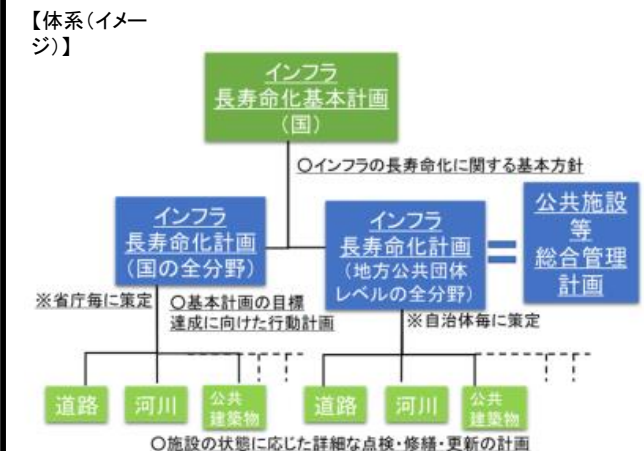
<創設に伴い拡充される対象事業>

個別施設計画に基づいた「老朽化対策(更新、改築、修繕)」を加速化させるため、個別補助事業の創設に伴い対象事業を拡充。

<事後保全と予防保全のサイクル>



インフラ長寿命化に向けた計画



【インフラ長寿命化計画(行動計画)】

計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針(対象施設の現状と課題/維持管理・更新コストの見通し/必要施策に係る取組の方向性等)

【個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)】

施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画(対策の優先順位の考え方/個別施設の状態等/対策内容と時期/対策費用等)

【財政的支援】海岸メンテナンス事業補助

問合せ先
水管理・国土保全局 海岸室
03-5253-8111（内線36332）
港湾局 海岸・防災課
03-5253-8111（内線46714）

- 加速度的に進行する海岸保全施設の老朽化対策に対して、集中的・計画的に対策を講じるため令和4年度に個別補助制度を創設。地方公共団体等の予防保全型維持管理への本格転換を推進する。
- 国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、戦略的な維持管理・更新等による予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、現場ニーズに合った維持管理・更新等の高度化・効率化を進め、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減を図る。

制度概要

- 海岸保全施設の長寿命化計画の変更等及び長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策を対象とし事業内容は次に掲げるものとする。

(1) 長寿命化計画の策定及び変更

- ① 海岸保全施設の機能診断
- ② 長寿命化計画の策定及び変更

(2) 老朽化対策

海岸保全施設の老朽化対策（これに伴う改良や更新を含む。）又は施設機能の向上を対象とする。



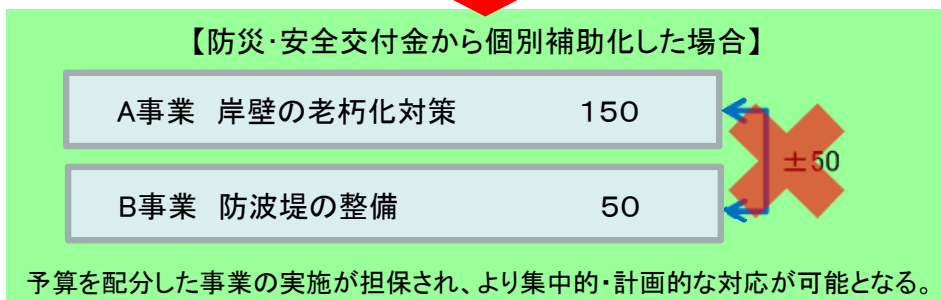
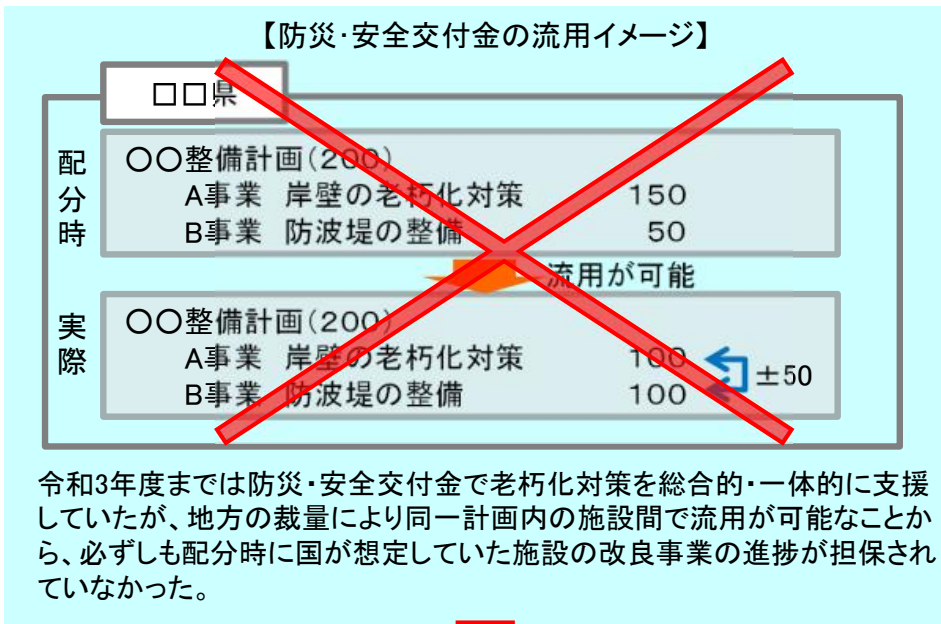
老朽化対策事例

【財政的支援】港湾メンテナンス事業

問合せ先
港湾局技術企画課港湾保全政策室
03-5253-8681 (内線46535)

- 令和4年度から、加速度的に進行する重要インフラの老朽化対策を、集中的・計画的に実施するため個別補助制度を創設し、地方公共団体等の予防保全型維持管理への本格転換を推進している。
- 港湾管理者が管理する港湾施設について、合理的な理由がなく個別施設計画が未策定または個別施設計画に基づく適切な維持管理がなされていない、若しくは個別施設計画にライフサイクルコストの縮減に関する方針やコスト縮減の見込まれる新技術の導入についての検討が未記載の場合は補助対象としない。
- また、既存施設の統廃合、機能の集約及び転換や、新技術等の活用などの短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を個別施設計画に記載するための検討にかかる費用の支援(港湾メンテナンス事業)を実施。(令和7年度までの時限措置)

<個別補助制度の概要>



<個別施設計画への反映例>

港湾管理者: ○○県(所管港湾: △△港、□□港)
ライフサイクルコスト及びその縮減に関する具体的な方針
△△港

既存施設の統廃合等	令和7年度までに○岸壁を利用転換(不荷役化)します。
新技術等の活用	令和7年度までに管理する水域施設、係留施設において、○割の施設で新技術・新工法を活用する予定。
費用縮減効果	これらの取組みにより、5年間で約●千万円のコスト削減を目指します。

□□港

既存施設の統廃合等	令和7年度までに老朽化した岸壁で構成されたふ頭間を埋め立て、ふ頭用地を確保し、船舶大型化に対応した岸壁を整備して貨物を集約します。
新技術等の活用	令和7年度までに管理する外郭施設、臨港交通施設の○○施設のうち、約○割の施設で補修・定期点検に係る新技術・新工法を活用します。
費用縮減効果	これらの取組みにより、5年間で約●百万円のコスト削減を目指します。

【財政的支援】鉄道施設総合安全対策事業費補助(老朽化対策)

問合せ先
鉄道局施設課
03-5253-8111 (内線40864)

1. 目的・事業概要

【目的】

老朽化が進む鉄道の橋梁やトンネルの適切な維持管理・更新を推進し、鉄道利用者の安全確保及び鉄道の安全・安定輸送の確保を図る。

【事業概要】

地域の人口減少が進み、経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者を対象に、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の改良・補修を支援。

2. 制度の内容

- 補助対象事業者：鉄軌道事業者
(JR東日本・東海・西日本・貨物、大手民鉄、準大手民鉄、
地方公共団体(第一種・第二種鉄道事業者)は除く)
- 補助対象事業：橋梁の重防食塗装
トンネルの覆工コンクリートの補強 等
- 補助率：1/3以内

【橋りょう、トンネルの長寿命化に資する改良・補強事例】



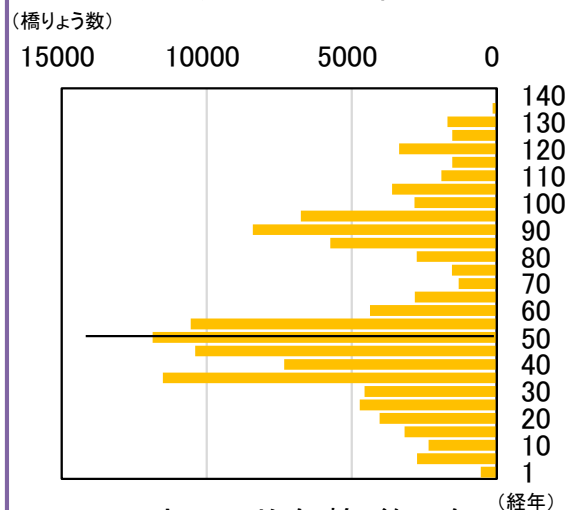
【財政的支援】鉄道施設総合安全対策事業費補助(老朽化対策)

問合せ先
 鉄道局施設課
 03-5253-8111 (内線40864)

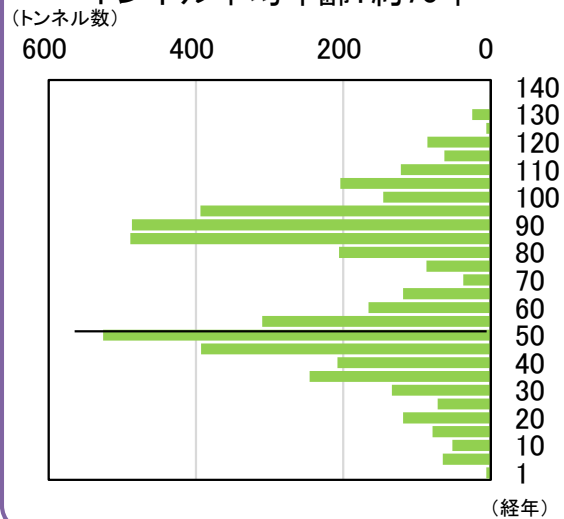
鉄道の橋りょうやトンネル等については、建設後50年以上経過するものも多く、老朽化が進んでおり、これらの鉄道施設を適切に維持管理することが課題となっている。このため、地域の人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を支援する。

鉄道施設のストックピラミッド

橋りょう平均年齢: 約60年

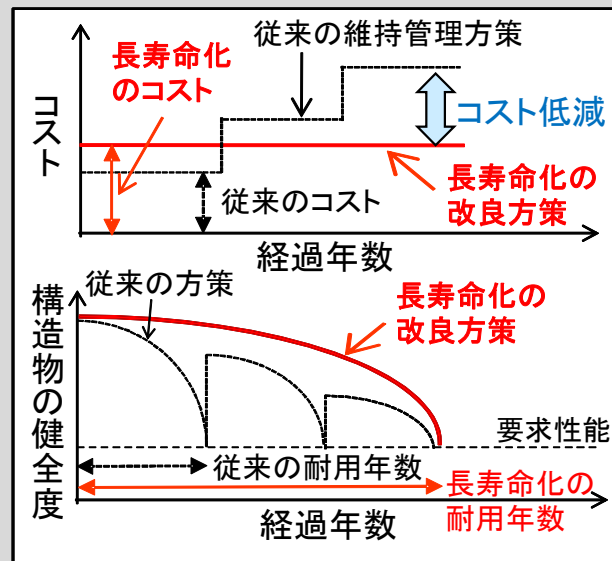


トンネル平均年齢: 約70年



鉄道施設総合安全対策事業費補助(公共)

- ・補助対象事業者 : 地方の鉄道事業者・軌道経営者
- ・補助率 : 国: 1/3
- ・補助対象事業: 老朽化対策が必要な橋りょう・トンネル等の土木構造物について、長寿命化に資する補強・改良を実施。



【財政的支援】社会課題対応型都市公園機能向上促進事業

問合せ先
都市局 公園緑地・景観課
03-5253-8419

- 地方公共団体が行う都市公園の整備に当たり、ユニバーサルデザイン化やDXなど国として推進すべき施策への対応を目的としたもののうち、他の公園の参考となる優良な取組を行うものを募集・選定し、予算支援の重点化を通じて、その取組を実現するとともに、取組事例を周知・共有し、他の公園での実践を促すことで施策効果の底上げを図る。

社会課題対応型都市公園機能向上促進事業

- ・ 国として推進すべき施策への対応として、ハード・ソフト上の取組等において満たすべき一定の要件を示した上で、モデル的な取組を行う公園を募集・選定し、個別補助金を用いて集中的な支援を実施。
- ・ 多様な主体の連携による社会課題への対応を促進するため、柔軟で質の高い管理運営に資する取組も支援（令和5年度～）。
- ・ 対象施策については、社会経済情勢を踏まえた設定・見直しを行っていくこととするが、令和5年度は以下を対象にする。

ユニバーサルデザイン化

子育て世代や障がい者の意見等をもとに、ユニバーサルデザイン化、利用サポートの提供等を行う公園の整備



子どもと一緒に滑れる滑り台 体幹の弱い子、幼児も乗れるブランコ

ストック効果の向上

住民意見を取り入れる手続きや他分野との連携等を通じ、まちづくりの課題に対応しながら、管理費の削減や利用満足度の向上に結び付く付加価値の高い公園の整備



遊具を撤去し、高齢者が運動できる広場を再整備

官民連携による総合的な整備・管理運営（R5～）

公共施設等運営事業など、官民連携による総合的な整備・管理運営の導入が具体化した公園の整備



感染症対策（R5採択まで）

公衆衛生の専門家の意見等を踏まえ、施設の衛生対策や密を避けて楽しめる仕掛けづくり等を行う公園の整備



非接触型手洗場の整備



画像解析



Wi-Fiセンシング

DXの活用（R5～）

デジタル技術や利用実態等に関するデータの活用、オープンデータ化により、公園管理の効率化や、公園利用効果の最大化等に取り組む公園の整備



（イメージ）
利用状況をリアルタイムに把握し、再整備や管理運営に反映

ソフト面の支援（R5～）

※モデルとなる公園整備と合わせて行う場合に限る

- 多様な主体との連携による管理体制の構築（公園協議会の形成 等）
- 多様な利活用を受け入れるためのルールづくり（市民意見の調査、ワークショップの開催 等）
- 新たな利活用を広げるための社会実験
- 効果の検証 等

【財政的支援】都市公園ストック再編事業

問合せ先
都市局 公園緑地・景観課
03-5253-8419

○都市公園を再編・集約化し、維持管理の効率化や、跡地への保育所設置など、地域ニーズに即した「バージョンアップ」を進める。

都市公園ストック再編事業の内容

ストック再編までの流れ



対象事業	都市公園の再編や集約化に必要な ・施設整備 ・用地取得 + ソフト面の支援 例：社会実験などのコーディネート
------	--

～主な事業要件～

- 立地適正化計画や緑の基本計画を作成している地方公共団体が対象。
- 事業計画期間中における事業の合計国費が15百万円（都道府県事業は30百万円）×計画年数以上であること。

都市公園ストック再編のイメージ

【配置の再編（集約化）】

○地域に親しまれ、使われる公園となるように、公園を「まとめる」。



【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。

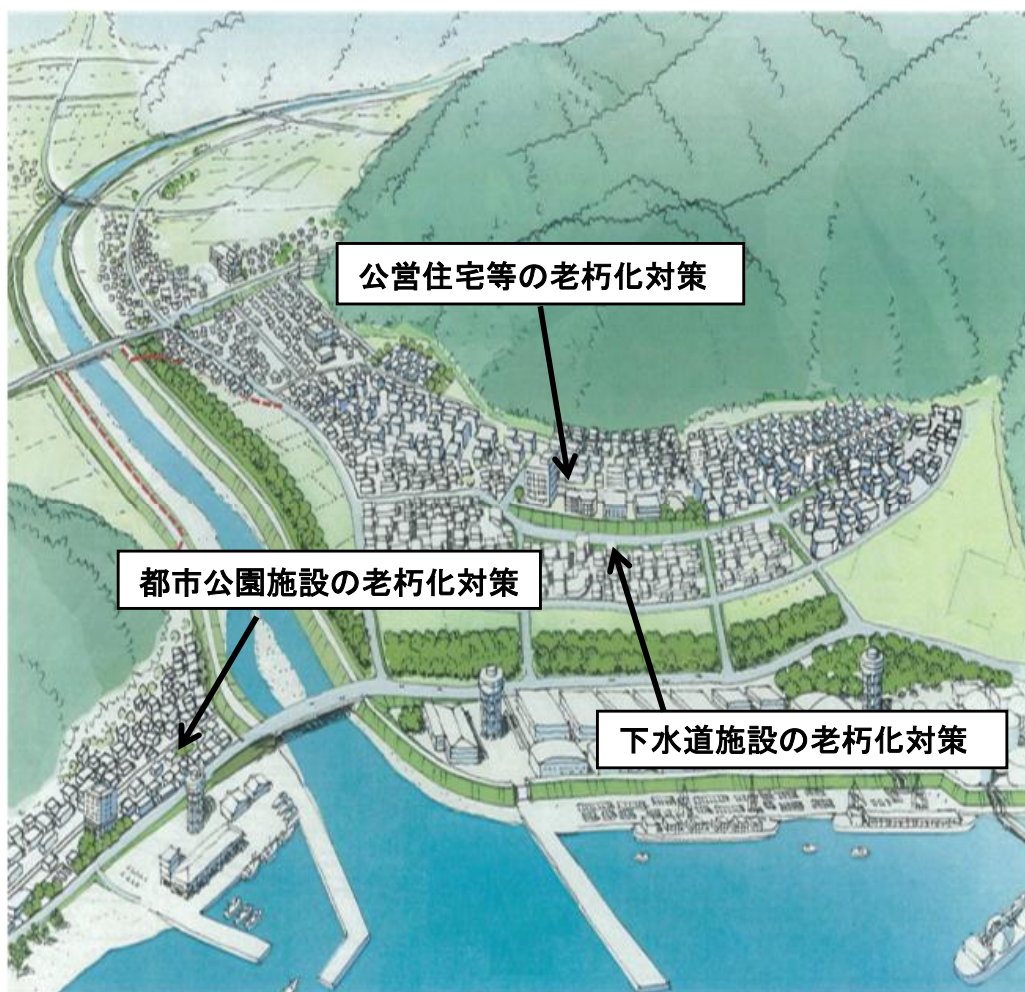


【財政的支援】防災・安全交付金による支援

老朽化した社会資本等の総点検、それを踏まえた緊急対策、長寿命化等戦略的維持管理・更新の実施を支援。

(支援策の具体的内容)

各地方公共団体が単独で、又は共同して策定した整備計画に対して、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援(計画期間:3~5年、国費率:事業毎に交付要綱で定める割合(1/2等))。



◆下水道施設の老朽化対策



テレビカメラによる
管路の点検・調査

◆公営住宅等の老朽化対策

老朽化した公営住宅を更新し安全・安心な住宅ストックを確保



◆都市公園施設の老朽化対策



緊急対策が必要な施設の例



施工前



施工後

老朽化した園路の改修

【財政的支援】防災・安全交付金による支援(下水道)

問合せ先
水管理・国土保全局
下水道部 下水道事業課
03-5253-8430

下水道事業

(支援策の概要)

- 下水道施設全体を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」の策定とそれに基づく計画的な点検・調査及び改築を支援

(支援策の具体的内容)

■ 下水道ストックマネジメント支援制度

対象: 「下水道ストックマネジメント計画」の策定、同計画に基づく点検・調査及び改築

- 条件: ①事業計画等に基づき適正な維持管理が行われていること
②「下水道ストックマネジメント計画」に位置付けられていること

補助率: 1/2等

(支援策のイメージ)

更生工法による改築



部分取替による長寿命化

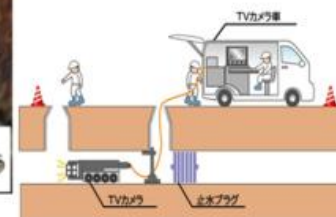


計画的な改築を行うために必要な点検・調査

・潜行目視による点検・調査



・テレビカメラによる点検・調査



地域住宅計画に基づく事業

（支援策の概要）

地方公共団体が管理する公営住宅等について、公営住宅等長寿命化計画等に基づく計画的な建替・改善について財政的支援を実施

（支援策の具体的内容）

- ・支援策の対象：地方公共団体が行う建替・改善に係る財政的支援
- ・支援策を受けられる条件：公営住宅等長寿命化計画に基づく事業であること 等
- ・主な補助率：原則50%

（支援策のイメージ）

外壁改修、給排水設備改修など、耐久性向上、躯体の経年劣化の軽減等を図るための改善への支援



都市公園・緑地等事業

(支援策の概要)

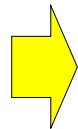
○地方公共団体における公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を支援

(支援策の具体的内容)

■公園施設長寿命化対策支援事業

健全度調査等で改善が必要と判断されたもので、地方公共団体が策定する公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている施設の改築を支援 【国費率:1/2】

(支援策のイメージ)



老朽化が進行した複合遊具を撤去し、新たに同様の施設を設置



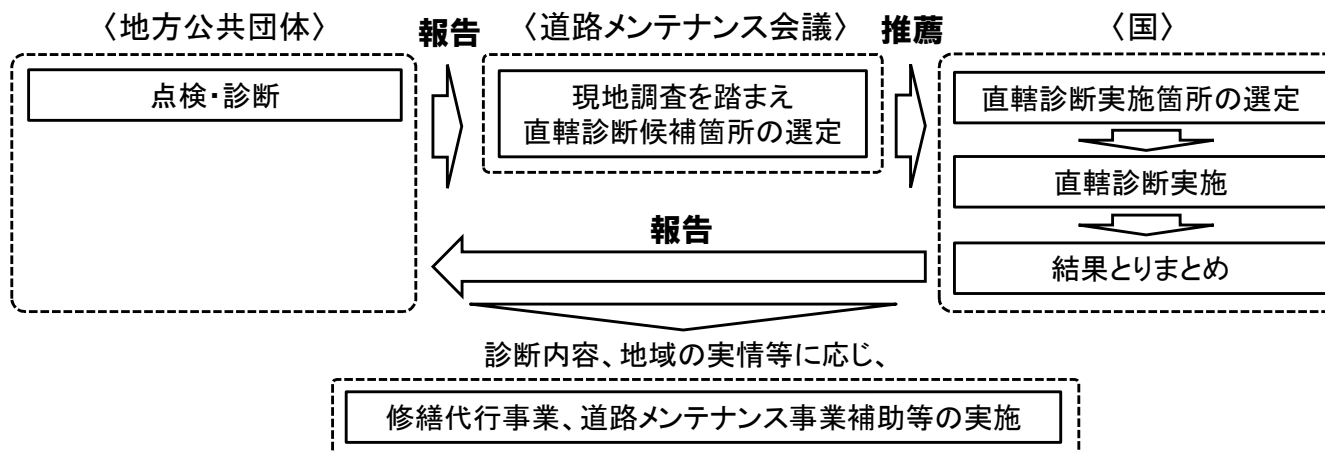
老朽化が進行した^{あずまや}四阿を再整備

【技術的支援】直轄診断・修繕代行(道路事業)

【問合せ先】
 道路局国道・技術課
 道路メンテナンス企画室
 03-5253-8111 (内線37863)

- 地方公共団体への支援として、要請により緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を実施。
- 診断の結果、診断内容や地域の実情等に応じ、修繕代行事業、道路メンテナンス事業補助等を実施。

【全体の流れ】



【直轄診断実施箇所とその後の対応】

実施年度	直轄診断実施箇所	措置
H26年度	三島大橋(福島県三島町)	修繕代行事業
	大渡ダム大橋(高知県仁淀川町)	修繕代行事業
	大前橋(群馬県嬬恋村)	大規模修繕・更新補助事業
H27年度	沼尾シェッド(福島県南会津郡下郷町)	修繕代行事業
	猿飼橋(奈良県吉野郡十津川村)	修繕代行事業
	呼子大橋(佐賀県唐津市呼子町)	修繕代行事業
H28年度	万石橋(秋田県湯沢市)	修繕代行事業
	御鉾橋(群馬県神流町)	修繕代行事業
H29年度	音沢橋(富山県黒部市)	修繕代行事業
	乙姫大橋(岐阜県中津川市)	修繕代行事業
H30年度	仁方隧道(広島県呉市)	修繕代行事業
	天大橋(鹿児島県薩摩川内市)	修繕代行事業
R1年度	秩父橋(埼玉県秩父市)	修繕代行事業
	古川橋(静岡県吉田町)	修繕代行事業
R2年度	白老橋(北海道白老町)	修繕代行事業
R2~3年度	鶴舞橋(奈良県奈良市)	修繕代行事業
R4年度	伊達崎橋(福島県伊達郡桑折町)	修繕代行事業

【直轄診断実施箇所】

■仁方隧道(広島県呉市)



覆工コンクリートの剥落・貫通ひびわれ

■天大橋(鹿児島県薩摩川内市)



下部工のひび割れ

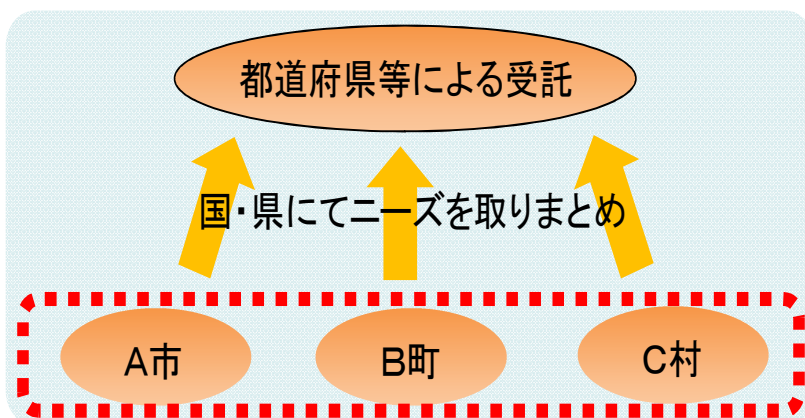
【技術的支援】地域一括発注の取組(道路事業)

【問合せ先】
道路局国道・技術課
道路メンテナンス企画室
03-5253-8111 (内線37863)

- 市町村の人手不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施
- 令和4年度は32道府県（482市町村）が地域一括発注を活用

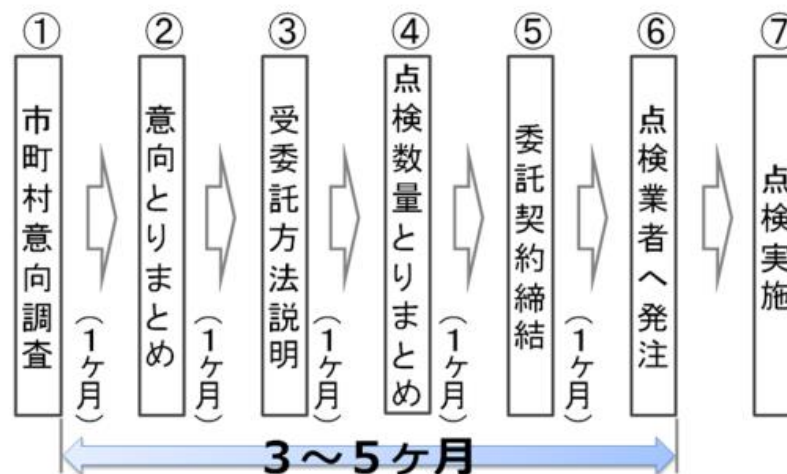
【イメージ図】

- ・市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- ・国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



【技術的支援】道路分野の点検支援技術性能カタログ

問合せ先
道路局国道・技術課
03-5253-8111（内線37855）

- 点検支援技術性能カタログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたもの。
- 令和4年度より橋梁・トンネル、R5年度より舗装の直轄点検において、カタログ掲載技術の一部の活用を原則化

＜主な掲載技術＞

【橋梁・トンネル】 H31. 2 ～ 【土工】 (R5. 11 ～)

画像計測

- ・橋梁 : 61技術
- ・トンネル : 32技術
- ・土工 : 7技術



ドローンによる損傷把握



レーザースキャンによる変状把握

非破壊検査

- ・橋梁 : 31技術
- ・トンネル : 21技術



AEセンサを利用した
PCグラウト充填把握



レーダーを利用した
トンネル覆工の変状把握

計測・モニタリング

- ・橋梁 : 53技術
- ・トンネル : 14技術



光ファイバーセンサーによる
橋梁モニタリング



トンネル内附属物の
異常監視センサー

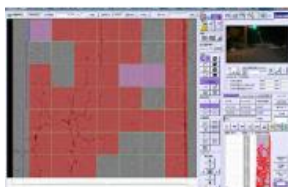
データ収集・通信

- ・3技術

【 舗 装 】 (R4. 9 ～)

ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI

- ・19技術



AIによる路面性状解析



車載装置による路面性状測定

【 道 路 巡 視 】 (R5. 3 ～)

ポットホール

- ・5技術



スマートフォンやドライブレコーダー
による舗装損傷検知



3次元レーザーセンサ
を用いた舗装損傷検知

※国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>

【技術的支援】河川・ダム の点検技術カタログ(概要)

問合せ先

【河川】河川点検技術カタログP1-8
水管理・国土保全局河川環境課
流水管理室 ダム企画係
03-5253-8448

【ダム】ダム点検技術カタログP1-10
水管理・国土保全局河川環境課
河川保全企画室
03-5253-8449

- 点検技術カタログは、点検、監視、計測や巡視について、現場への一層の新技术導入を促進し、点検等の効率化・高度化を図るため、カタログ形式でとりまとめたもの。
- 今回の点検技術カタログにおいて、河川分野で29技術、ダム分野で25技術を掲載。

【主な掲載技術】

画像計測技術

河川 : 13技術
ダム : 9技術



ドローンによる画像計測

計測・モニタリング技術

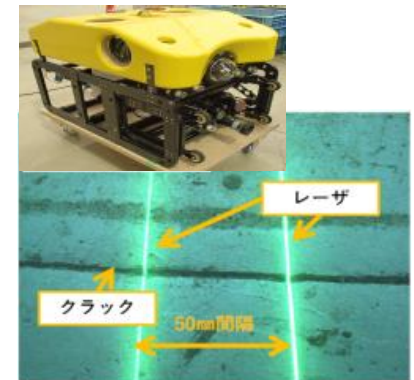
河川 : 6技術
ダム : 9技術



無人ボートによる堆砂測量

非破壊検査技術

ダム : 6技術



水中ロボットによる非破壊検査

除草技術

河川 : 6技術



遠隔操縦式草刈機による除草

データ収集・通信技術

河川 : 4技術
ダム : 1技術

※国土交通省ホームページ

◆河川点検技術カタログ

https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kasen/tenkengijutsu/kasentenken.html

◆ダム点検技術カタログ

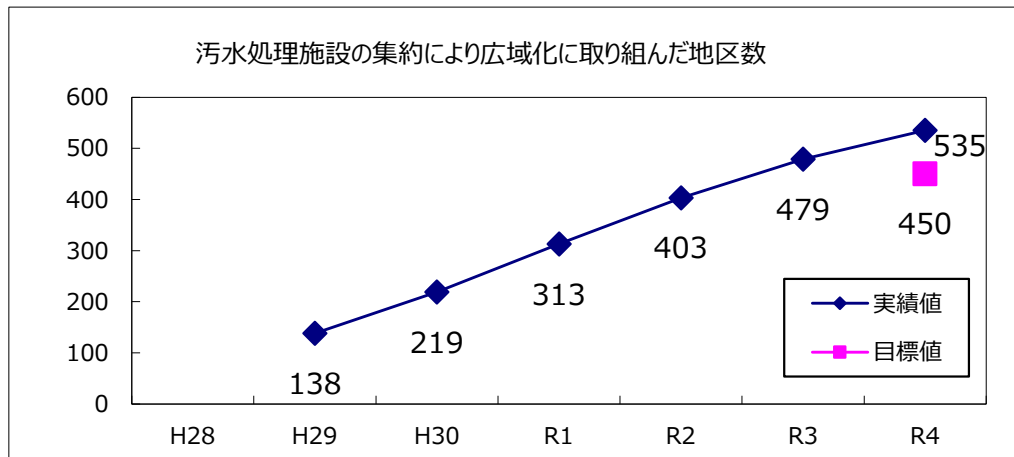
https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kasen/tenkengijutsu/damtenken.html

【技術的支援】広域化・共同化による効率的な下水道事業の推進に向けたマニュアル策定

問合せ先
 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課
 (事業マネジメント推進室) 03-5253-8111 (内線34236)

- 人口減少、下水道職員減少、施設老朽化が顕在化するなか、持続可能な下水道事業の運営に向け、広域化・共同化を一層推進する必要。
- 平成30年度に広域化・共同化に係る計画策定や取組みまでを総合的に支援する「下水道広域化推進総合事業」を創設するとともに、「広域化・共同化計画策定マニュアル（令和2年4月改訂）」を策定し、地方公共団体の取組みを支援。

○ 汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数



これまでの取組による効果

- 令和4年度までに汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数として450箇所を目標に設定しており、**令和4年度末で535箇所**で取組みを実施。

処理場の統廃合事例

- ・老朽化する秋田市の処理場を、近接する秋田県の流域下水道に統合。



【技術的支援】下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)

問合せ先
水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課
(下水道国際・技術室)
03-5253-8111 (内線34134)

- エネルギー需給の逼迫や地球温暖化の進行、社会資本ストックの老朽化といった社会背景を踏まえ、下水道事業においても革新的技術によるエネルギー利活用の効率化や施設更新のコスト低減等を推進する必要がある。
- 下水道における革新的技術について、国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金も活用しつつ、全国展開を図る。
- 平成23年度から令和5年度までに59技術を採用し、38のガイドラインを策定。
- ガイドラインの情報を基に、管路点検技術など、令和4年度末までに19技術、185件の導入実績がある。

*B-DASHプロジェクト：Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project

革新的技術の全国展開の流れ

民間企業

- 低炭素・循環型社会の構築やライフサイクルコスト縮減、浸水対策等を実現する革新的技術の開発

国土交通省

B-DASHプロジェクト

- 地方公共団体の下水道施設において、革新的技術の普及可能性等を検討すると共に、国が主体となって、実規模レベルの施設を設置し、技術の適用性等を検討・実証
- 当該新技术を一般化し、ガイドライン化

<国土交通省>

予算の範囲内で、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を活用し導入支援

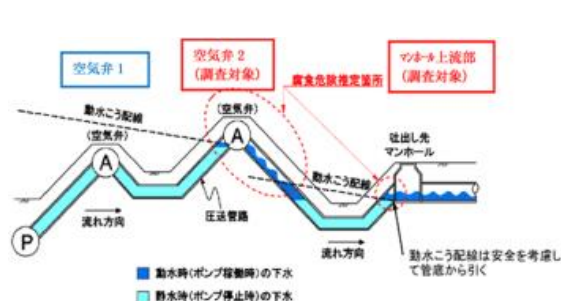
地方公共団体

- 革新的技術を全国の下水道施設へ導入

B-DASHプロジェクトの事例

■ 下水道圧送管路における硫酸腐食箇所の効率的な調査技術

点検調査が困難な圧送管路を対象に、硫化水素に起因する腐食箇所の絞り込み手法、及び腐食の有無を診断する技術について、当該技術の性能及び導入可能性を確認する。(事業実施者：(株)クボタ)



机上スクリーニングによる腐食危険推定箇所の抽出イメージ



ガイド挿入式カメラを使った調査風景

【技術的支援】下水道分野における新技術活用

問合せ先
水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課
(下水道国際・技術室)
03-5253-8111 (内線34134)

これまでの取組概要

- 下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）により平成25年から効率的な管路点検に関する実証を実施。

管口カメラ点検と展開広角カメラ調査及びプロファイリング技術

- ・ 地上から管渠内部を確認できる管口カメラを用いて管内を概略判定
- ・ 直視のみのカメラを用いて調査、展開図による管理、管路形状の自動認識



実証期間：H25～26
導入時期：H27～

高度な画像認識技術

- ・ 最新の画像認識技術、センシング技術を活用し、下水道管路の欠陥を自動検出



実証期間：H25～26
導入時期：H27～

展開広角カメラ調査と衝撃弾性波検査技術

- ・ 広角カメラによる調査速度の向上、衝撃弾性波検査法による既設管の劣化度診断を行い調査を効率化



実証期間：H25～26
導入時期：H27～

下水道圧送管路における硫酸腐食箇所の効率的な調査技術

- ・ 腐食危険推定箇所を机上スクリーニングにより絞り込み
- ・ 空気弁からのビデオカメラ調査により腐食有無を判断可能



実証期間：H28
導入時期：H29～

今後の課題

- 職員数の減少等による執行体制の脆弱化、また老朽化施設の増加による施設更新費用の増大や人口減少等に伴う使用料収入の減少など厳しい財政状況から、ICTを活用した維持管理の効率化やAIを活用した水処理運転の最適化支援技術など、デジタルトランスフォーメーションを推進するための技術開発を進めていく必要がある。

【技術的支援】下水道におけるウォーターPPPの推進

問合せ先
 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課
 (管理企画指導室) 03-5253-8111 (内線34144)

- 厳しい経営状況や執行体制の脆弱化の中、持続可能な事業運営を図るため、コンセッション方式とコンセッション方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式を、新たに「ウォーターPPP」として位置づけ導入を推進
- PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)に基づき、令和8年度までに6件のコンセッション方式の具体化、令和13年度までに100件のウォーターPPPの具体化を目標として、取り組んでいるところ。

現在の実施状況

● コンセッション方式(4件導入済み)

浜松市(H30.4～)・須崎市(R2.4～)・宮城県(R4.4～)・三浦市(R5.4～)

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5] 新設
長期契約(10～20年)	長期契約(原則10年)*1
性能発注	性能発注*2
維持管理	維持管理
修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】 更新工事
	【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)
運営権(抵当権設定)	
利用料金直接収受	
上・エ・下一体: 1件(宮城県R4) 下水道: 3件 (浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5) 工業用水道: 2件(熊本県R3、大阪市R4)	<p>*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。</p> <p>*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。 管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。</p>

国土交通省の取組

- **ガイドライン等の整備**
 - 「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン」説明資料に、ウォーターPPPの要素を追加した改訂版等を公表
 - 「ウォーターPPPガイドライン」を策定予定
- **自治体や民間とのPPP/PFI検討会**
 - 令和5年度からウォーターPPP分科会を設置
- **首長等へのトップセールス**
- **ウォーターPPP導入検討への案件形成支援**
 - 案件形成やスキームの検討・調査等を支援
- **社会資本整備総合交付金等の要件化・インセンティブ**
 - 令和5年度から、コンセッション方式内での改築等整備費用に対し、国費支援の重点配分を実施
 - 令和5年度中に、上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、結論を得る
 - 令和9年度以降に、汚水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化

【技術的支援】社会資本の維持管理に係る研修の充実・強化

地方公共団体等の職員を対象とした維持管理に係る研修の開催による技術力向上

（支援策の具体的内容）

確実な維持管理が行えるよう、従来の取り組みに加え、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化。技術者不足が指摘されている地方公共団体への技術的支援の一環として、研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけている。



道路・河川における維持管理の研修の様子



港湾における維持管理の研修の様子



インフラメンテナンス国民会議によるフォーラムの様子

【技術的支援】LCCの算定方法を示したガイドライン等

LCC(ライフサイクルコスト)の算定方法を示したガイドライン等の策定・公表や、LCC算定ツールの提供による最適な中長期的な維持管理・更新計画(個別施設計画)の策定支援

（支援策の具体的内容）

国は、ガイドラインの策定・公表やLCC算定ツールを提供することなどにより、地方公共団体の最適な中長期的な維持管理・更新計画(個別施設計画)の策定を支援している。

【技術的支援】インフラメンテナンス国民会議

問合せ先
総合政策局公共事業企画調整課
03-5253-8111（内線24535）

- 産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組む社会の実現に向け、様々な主体が参画し、技術や知恵を総動員するプラットフォームとして設立。インフラの維持管理における分野横断的な連携、多様な主体との連携を推進。
- インフラメンテナンスサイクルのあらゆる段階において、多様な産業の技術や民間のノウハウを活用し、メンテナンス産業の生産性を向上させ、メンテナンス産業を育成・拡大することで、持続的・効率的なインフラメンテナンスを実現。

会員の規模も拡大し、活動が本格化 ⇒新たな取組を進める自治体・民間企業の課題解決等を支援

革新的技術の開発と実装の加速

・新技術の試行



■点検診断一貫システムの試行



■下水圧送管路の効率的な調査方法の試行

新技術実装の後押し

施設管理者

課題の共有
解決策の提案

メンテナンス産業

建設関連産業

連携

多様な産業分野

技術連携の後押し

民間企業のノウハウ活用

民間企業のノウハウ活用

- ・自治体の議論の活性化



- 新技術導入研究
・意見交換会
(品川区)

海外市場の拡大

- ・我が国企業の海外展開支援



- 海外市場展開
フォーラム
設立総会

「インフラメンテナンス市区町村長会議」全国大会開催（令和5年5月26日）

- 令和4年4月に設立した「インフラメンテナンス市区町村長会議」の初の全国大会が令和5年5月26日に開催。
- 大会では、新技術の開発や、国土強靱化対策における予算の確保、技術支援及び財政支援の強化等について決議。
- また、(公社)土木学会と、技術的助言や人材育成等の面で連携するための協定が締結された。

「インフラメンテナンス市区町村長会議」の目的(ねらい)

- ・ 首長同士の意見交換による、メンテナンスに関する知見や意識の向上
- ・ トップダウンによるインフラメンテナンスの強力な推進
- ・ 社会に対するインフラメンテナンスの必要性の啓発



(公社)土木学会との協定締結

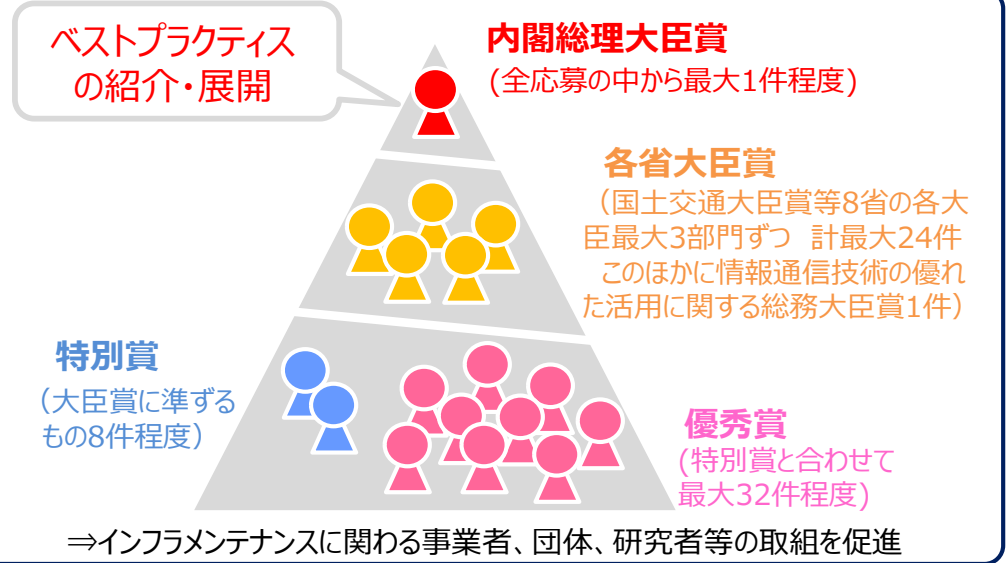
【技術的支援】インフラメンテナンス大賞

問合せ先
総合政策局公共事業企画調整課
03-5253-8111 (内線24554)

- 国民へのメンテナンスの理念の普及、ベストプラクティスの幅広い展開を図るため、国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰する「インフラメンテナンス大賞」を平成28年に創設
- 第7回インフラメンテナンス大賞より**内閣総理大臣賞及び環境大臣賞が新設**されるとともに、**環境省が新規参画**する

インフラメンテナンス大賞の概要

1	主催者	国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、経済産業省、環境省※、防衛省 ※第7回より環境省が新規参画
2	表彰対象	インフラメンテナンスにかかる特に優れた取組・技術開発 ア) メンテナンス実施現場における工夫部門 イ) メンテナンスを支える活動部門 ウ) 技術開発部門
3	表彰の種類	内閣総理大臣賞 ※／各省大臣賞／特別賞／優秀賞 ※第7回より内閣総理大臣賞を新設



開催実績

- ・第1回： **248件**の中から**28件**の受賞者を決定
- ・第2回： **205件**の中から**32件**の受賞者を決定
- ・第3回： **255件**の中から**32件**の受賞者を決定
- ・第4回： **288件**の中から**35件**の受賞者を決定
- ・第5回： **247件**の中から**33件**の受賞者を決定
- ・第6回： **195件**の中から**37件**の受賞者を決定

これまでの受賞者等はQRより確認



第6回インフラメンテナンス大賞
国土交通大臣賞

メンテナンス実施現場における工夫部門

文化財に指定されたダムの堤体PSアンカー工法による耐震補強工事 (松江市上下水道)



堤体PSアンカー施工状況



工事完了全景写真 (景観を保持)

メンテナンスを支える活動部門

高校生との協働による道路インフラメンテナンスの取組 (岩手県県土整備部道路環境課)



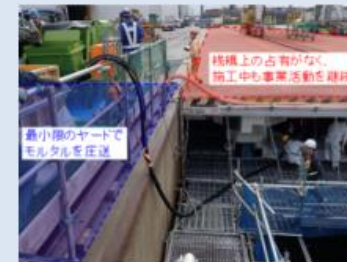
現地点検の実施状況



健全性診断の実施状況

技術開発部門

圧入施工が可能な超高耐久性モルタルによる補修技術 (スリムフローグラウト工法) の開発 (株式会社大林組)



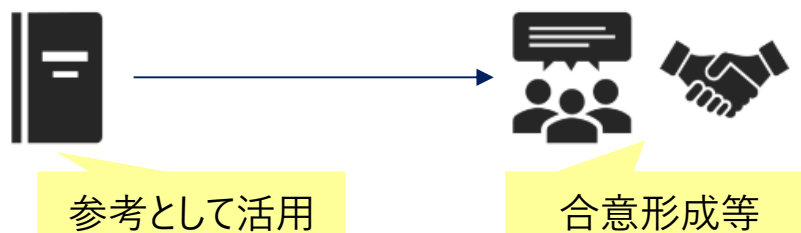
施工状況 (栈橋供用しながら施工)

【技術的支援】新技術導入の手引き(案)の作成・公表

問合せ先
総合政策局公共事業企画調整課
03-5253-8111 (内線24554)

- 維持管理業務に新技術を導入する際に工夫・留意すべき点について整理することで、**新技術の導入を加速し、横断的な展開を促進**することを目的に、令和3年3月に**新技術導入の手引き(案)**を作成。
- 市町村の職員を対象とし、新技術導入プロセスや事例集を記載。

手引きの記載と活用イメージ



- インフラの維持管理業務に新技術を導入するにあたり工夫・留意すべき事項を整理
- **新技術導入の検討段階や実際に本格導入を進める際に参考**とする

想定する読者



市町村などの自治体において各種インフラの維持管理業務を担う職員



業務が逼迫しているなど、インフラ維持管理に課題認識を持っているものの、新技術導入の具体的な進め方のイメージ（合意形成段階等）が持てない

漠然と新技術導入について関心があるものの、何から考え始めればよいか分からない

「新技術導入の手引き」記載概要

	章	概要
I	はじめに	手引きの目的やターゲットとする読者、活用方法等を明示
II	新技術導入の手順	新技術導入プロセスを5段階（担当部署内での事前検討／導入の意思決定及び予算確保に向けた調整／現場試行／本格導入／現場職員への説明会、評価、改善・改良）に分け、各ステップの検討事項やポイントを具体的に説明
III	事例集	新技術導入事例（計7事例）について、概要・導入経緯・内部説明等を取りまとめ、明示

【技術的支援】社会資本の維持管理に関する資格制度

問合せ先
大臣官房技術調査課
03-5253-8125（内線22346）

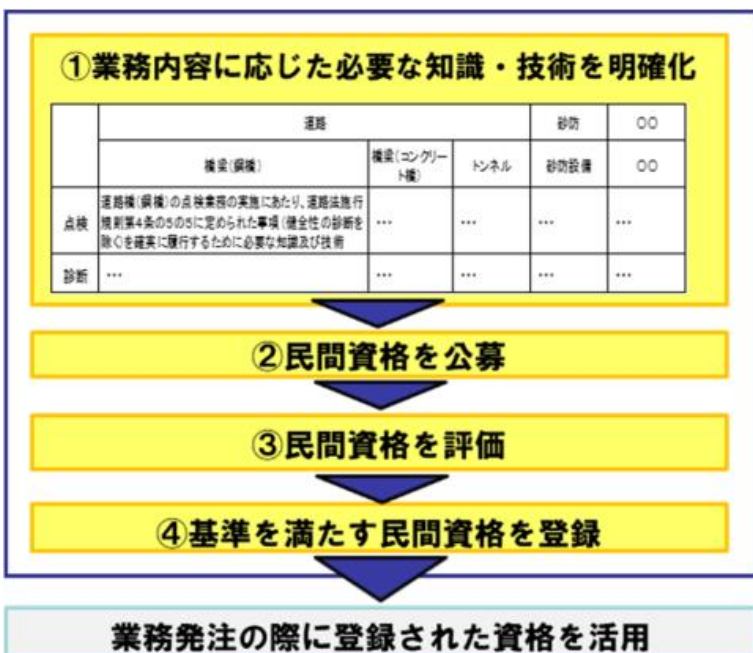
- 既存の民間資格を評価し、必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を構築（H26.11登録規程告示）
- 維持管理分野について、のべ276の民間資格を登録。

（支援策の具体的内容）

- ・国は点検・診断等の業務に必要な知識・技術の明確化を図り、必要な技術水準を満たす資格を登録。
- ・地方公共団体は、国が登録した資格を点検・診断等の業務発注時に活用することにより、点検・診断等の一定の水準の確保や、社会資本の維持管理に係る品質の確保を図る。⇒総合評価落札方式で加点評価するなど、積極的に活用。

（支援策のイメージ）

＜民間資格の登録等のプロセス＞



＜施設等毎の登録資格数（※）＞

R5.2現在

施設等名	登録資格数									
	H27.1 (R2.2)	H28.2 (R3.2)	H29.2 (R4.2)	H30.2 (R5.2)	H31.1	R2.2	R3.2	R4.2	R5.2	計
橋梁(鋼橋)	16	13	13	4	4	2	2	6	0	60
橋梁(コンクリート橋)	17	12	13	6	7	2	2	6	0	65
橋梁(鋼・コンクリート以外の橋)	—	—	—	—	—	—	—	2	0	2
トンネル	5	13	8	3	1	2	2	3	2	39
舗装	—	—	—	9	1	4	0	0	2	16
小規模附属物	—	—	—	7	2	0	0	0	2	11
道路土工構造物(土工)	—	—	—	—	14	12	0	0	2	28
道路土工構造物(シェッド・大型カルバート等)	—	—	—	—	8	8	0	0	2	18
堤防・河道	—	0	0	4	0	0	0	4	0	8
砂防設備	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
地すべり防止施設	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
急傾斜地崩壊防止施設	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
下水道管路施設	—	1	1	0	0	0	0	0	0	2
海岸堤防等	4	0	2	0	0	0	0	0	0	6
港湾施設	4	0	0	3	0	0	0	0	0	7
空港施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
公園(遊具)	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
土木機械設備	—	2	0	0	0	0	0	0	0	2
計	50	49	37	36	37	30	6	21	10	276

※維持管理分野を記載。その他計画・調査・設計分野がある。

＜今後の課題＞

- 登録資格の更なる活用にむけた方策検討(地方公共団体への普及 等)
- 資格が満足すべき技術水準の更なる高度化の検討

【技術的支援】ワンストップ相談窓口の設置・支援センターの設置

問合せ先
大臣官房技術調査課
03-5253-8125（内線22346）

各地方整備局等や国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所等による地方公共団体に対する助言体制の強化などの技術的支援体制を強化

（支援策の具体的内容）

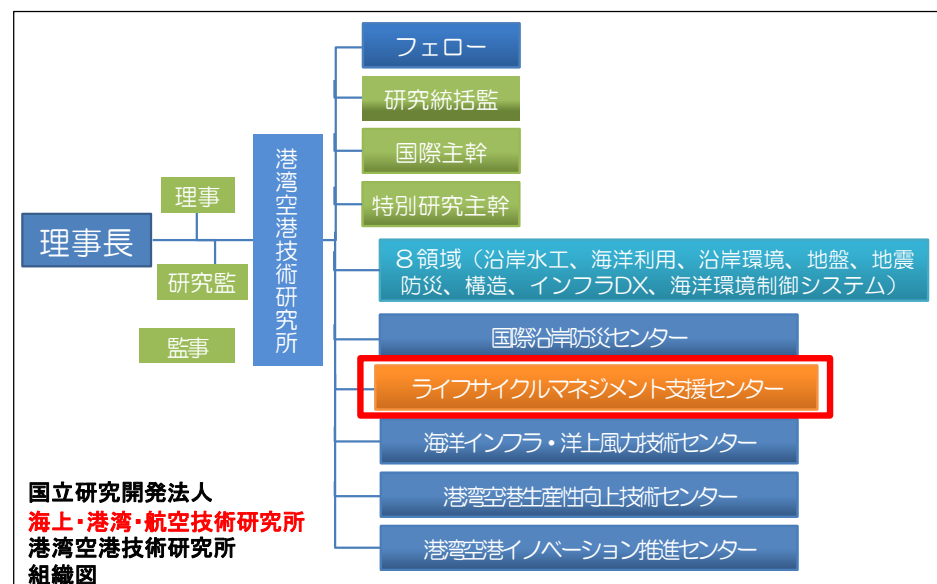
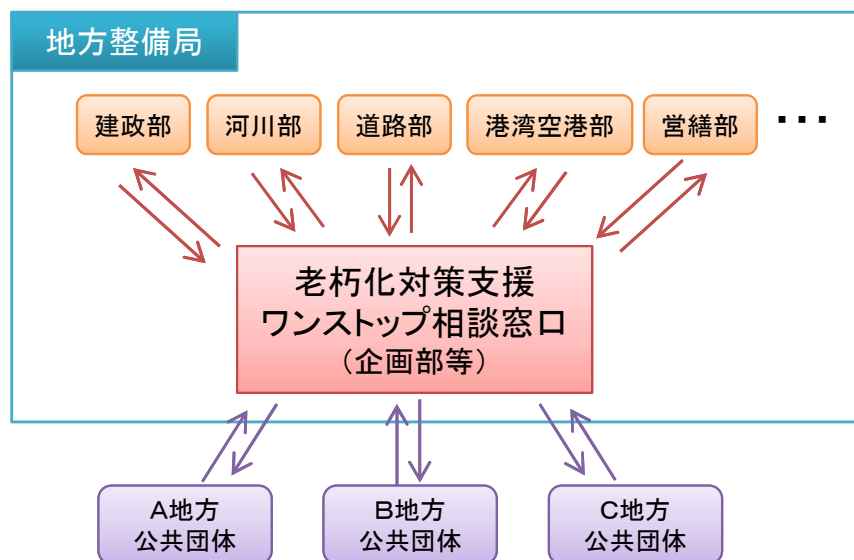
・老朽化対策支援に関するワンストップ相談窓口の開設（H25.7.16設置）

○各地方整備局等では、これまで道路、河川及び港湾の個別分野に係る相談への体制整備を図ってきたが、地方公共団体に対する老朽化対策等に関するワンストップ支援相談窓口を設置し、支援体制を強化

・国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所 ライフサイクルマネジメント支援センターの設置（H25.4.1設置）

○地方整備局、港湾管理者等への技術指導、情報交換等の支援対応のための窓口を設置。
これにより現場支援を強化するとともに、現場ニーズに対応した研究を促進。

（支援策のイメージ）



【技術的支援】インフラ維持管理等におけるPPP/PFIの取組

問合せ先
総合政策局社会資本整備政策課
03-5253-8981

- 国土交通省では、インフラの維持管理等にあたって、官民連携手法の導入について検討を行う地方公共団体に対して支援を実施している。
- 支援を通じて、導入に際しての課題やその対応方針を明らかにするとともに、得られた知見を横展開するなど効率的な維持管理手法の普及を図る。

◆ 先導的官民連携支援事業(平成23年度～)

【支援対象】

国土交通省の所管する事業であり、先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等

【支援内容】

官民連携事業の導入・実施に向けた検討(導入可能性調査、デューデリジェンス等)にかかるコンサルタント等の専門家への調査委託費を助成
全額国費による定額補助(上限2,000万円)

※都道府県及び政令指定都市は、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円

【維持管理分野に関する支援の事例】

○三条市(新潟県)

『地域維持型社会インフラ包括的民間委託の改善検討調査』

第Ⅰ期における事業範囲(道路・公園・排水路の維持管理修繕業務)等の見直しを行い、橋梁・消雪パイプ点検業務の追加、対象エリアの拡大や契約期間の拡大等を反映した第Ⅱ期の包括的民間委託事業を実施。

＜第Ⅰ期：H29～H30＞
A 嵐北地区で導入
※右図黄色塗内

＜第Ⅱ期：R1～R5＞
A 嵐北地区全体に拡大(須頃・大島を除く)
B 下田地域(中山間地)を新規追加
C 柴地域(平地部)を新規追加 ※R3年度～導入



※上記の三条市の事例等を踏まえ、包括的民間委託の導入を検討するプロセスの一例と支援先における検討内容を整理し取りまとめた資料を以下に掲載
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000006.html

◆ インフラ運営等に係る 民間提案型「官民連携モデリング」(令和5年度～)

※ 「官民連携モデリング」とは、民間提案に基づく新たな官民連携手法を、国交省の直轄調査の中で民間・国土交通省と一体となって創出し、地方公共団体に広げていく取組。

【支援概要】

民間事業者からの優良なシーズ提案について、モデル事業の創出に向け、当該シーズ提案を行った民間事業者と国土交通省が一体となって、対象となる地方公共団体において導入検討を実施し、新たな官民連携手法の構築を図る。

ニーズ: 地方公共団体が抱えるインフラの課題
(インフラ老朽化、技術職員不足、カーボンニュートラル推進等)

積極展開

地方の課題解決に向けて、民間が有するソリューションを募り、明確化した上で、国土交通省が一体となって全国自治体等に積極展開し、モデルを形成

シーズ: 民間が有するインフラメンテナンスに関する
新技術や新たな事業スキーム

【令和5年度支援テーマ】

- ・ インフラ群マネジメント
- ・ 橋梁メンテナンス
- ・ インフラの予防保全型メンテナンス構築に向けたファイナンスや予算の最適配分等スキーム 等

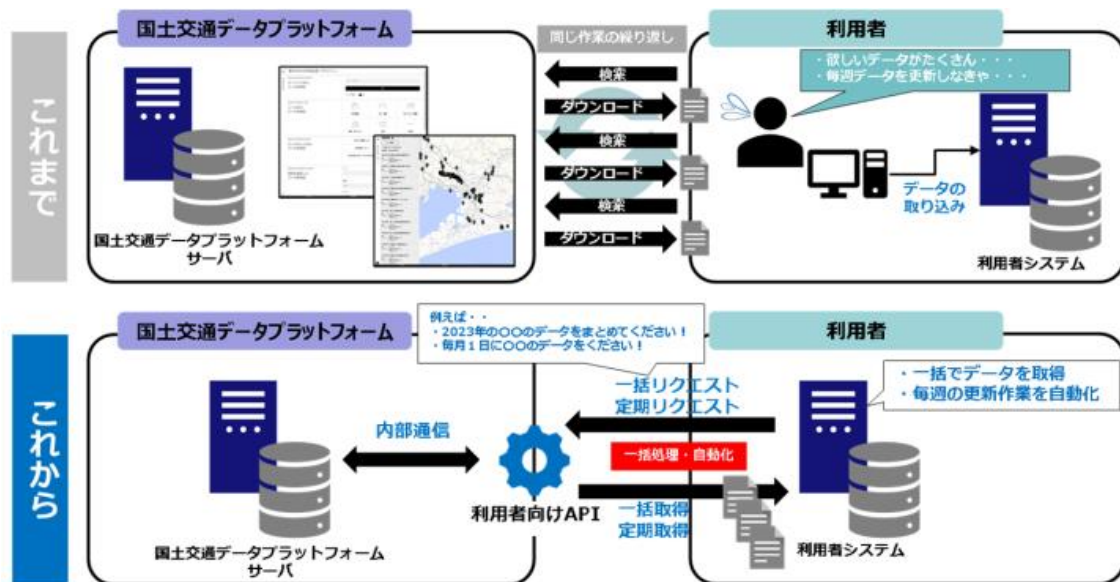
【情報基盤の整備と活用】国土交通データプラットフォームのリニューアルについて(利用者向けAPIの提供)

問合せ先
大臣官房技術調査課
03-5253-8125 (内線22338)

- 国土交通データプラットフォーム上のデータを検索・取得できる利用者向けAPIの提供を開始しました。
- すぐに利用できるよう、利用者向けAPIの利用マニュアルや複数のサンプルプログラムを整備しました。
- APIの実行結果をすぐに画面上で確認することができます。

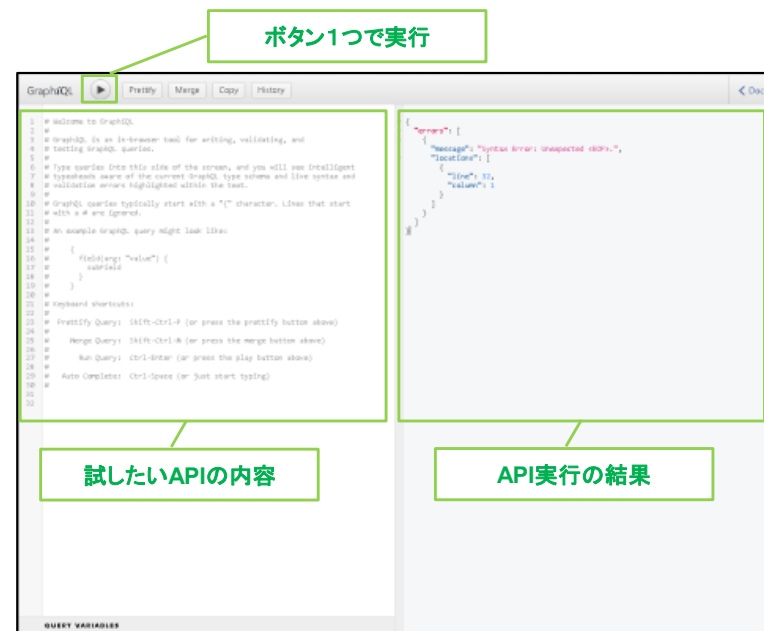
利用者向けAPIのメリット

- 自動的にデータの検索や取得が可能になることで手作業の軽減、作業が効率化
- 国土交通データプラットフォームと連携している各データにリアルタイムにアクセス



画面上で実行結果の確認が可能

- APIの実行結果をボタン1つで確認
- アプリ等への適用前に結果を画面上で確認



利用マニュアルやサンプルプログラムを整備

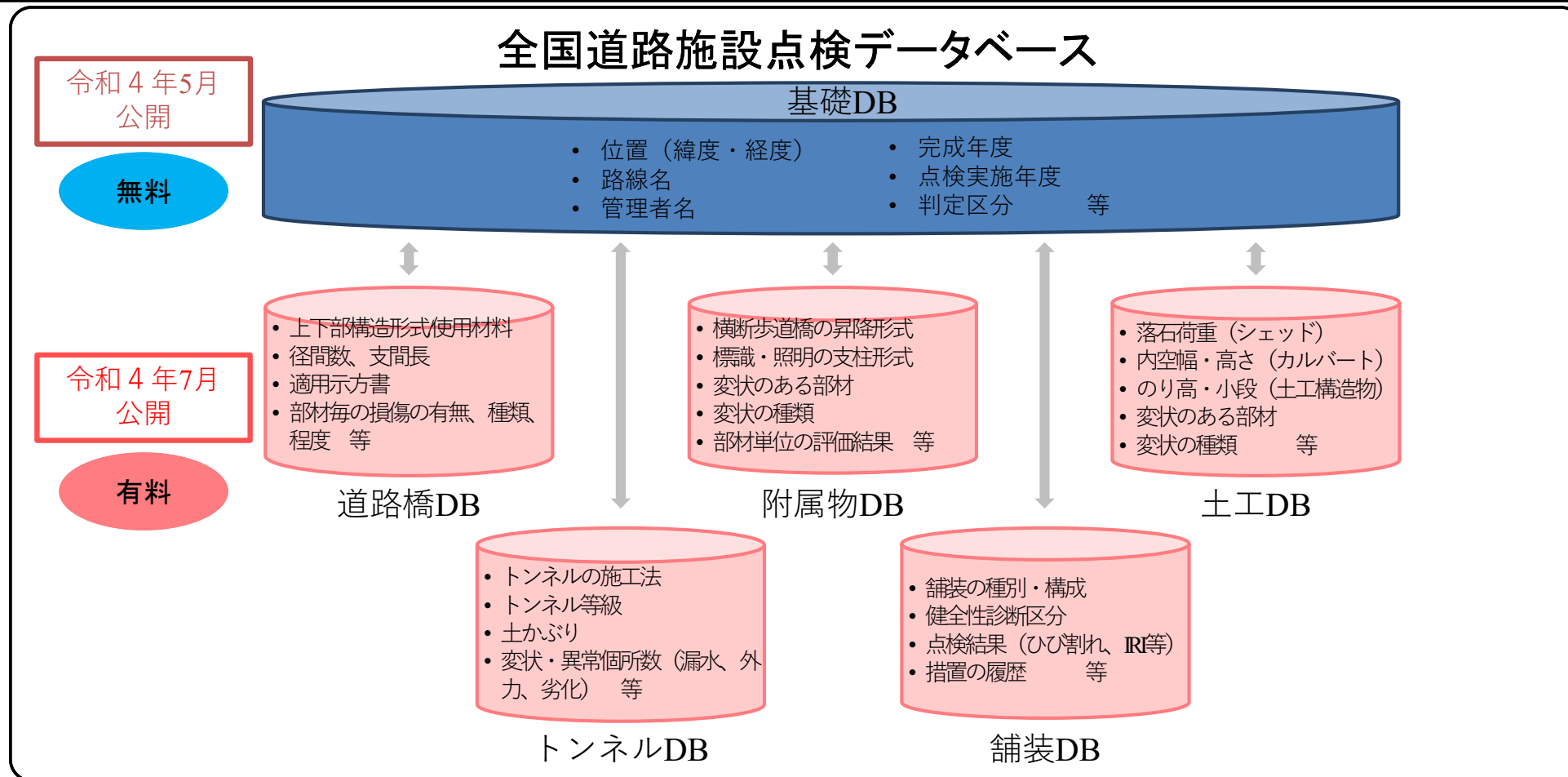
- 利用者向けAPIの利用マニュアルを整備
- 利用用途に応じたサンプルプログラムを複数用意



【情報基盤の整備と活用】全国道路施設点検データベースの概要

問合せ先
道路局国道・技術課
03-5253-8111 (内線37855)

- 道路施設の定期点検は令和6年度から3巡目に入るところ、道路管理者毎に様々な仕様で膨大な点検・診断のデータが蓄積
- その様なデータを一元的に活用できる環境を構築：全国道路施設点検データベース
- 全国道路施設点検データベースは、基礎的なデータを格納する基礎DB及び道路施設毎のより詳細なデータを格納するデータベース群(詳細DB)で構成
- 基礎DBは令和4年5月に、詳細DBは令和4年7月に公開開始：webブラウザからの閲覧等が可能。加えてAPI(Application Programming Interface)を公開



利用者登録等はこちらから→<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>

【情報基盤の整備と活用】全国道路施設点検データベース～損傷マップ～

問合せ先
道路局道路メンテナンス企画室
03-5253-8494(内線37863)

○ 公開した全国の道路施設の諸元、点検結果等のデータは「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」から閲覧可能

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

全国道路施設点検データベース ～損傷マップ～

下記の条件を設定して、表示ボタンを押して下さい

■ 施設区分
道路橋

■ 道路管理者区分
 高速道路会社
 国土交通省
 都道府県、政令市、道路公社
 市区町村

■ その他条件
健全性
 IV
 III
 II
 I
 未点検
 点検対象外

種類	道路橋
施設名称	兩國橋
フリガナ	(にふたにがし)
路線名	国道14号
管理者区分	国
管理者名	関東地方整備局
管理事務所	東京国道事務所
都道府県	東京都
市町村	中央区
位置(緯度)	35.69444
位置(経度)	139.788
供用(建設)年度	1932
橋長(m)	165.5
幅員(m)	24.5
点検実施年度	2021
判定区分	III
措置状況	措置着手済み

アイコンをクリックで諸元・点検データ等の表示が可能

施設・管理者ごとの表示や、対策状況・判定区分で色分け表示が可能

平成27年度全国道路・街路交通情勢調査の重ね合わせ・区間属性の表示が可能

区間属性	
交通調査基本区間番号	13300040160
区間管理番号	00
道路種別	3:一般国道
路線名	一般国道4号
管理区分	1:国土交通大臣
区間長さ(km)	1.2
道路状況調査単位区間番号	13100-11040
車線数	6
交通量調査単位区間番号	13100-11050
平成27年度調査交通量調査・非観測の別	2:非観測(推定)
個別調査観測適用の別	0:活用なし
12・24時間観測の別	0:調査対象区間外(非観測)
昼間12時間交通量(全車上下計)(台)	27,578(推定値)
24時間交通量(全車上下計)(台)	42,194(推定値)
昼間12時間大型車進入率(%)	19.2(推定値)
道路幅	0.99
旅行速度調査単位区間番号	13100-11140
道路時速(上り)(km/h)	15.1
道路時速(下り)(km/h)	8.9
昼間非道路時速(上り)(km/h)	20.4
昼間非道路時速(下り)(km/h)	13.9

※表示されている対策状況は、あくまでもイメージであり実際のデータとは異なります。

【情報基盤の整備と活用】サイバーポートの全体像

問合せ先
港湾局サイバーポート推進室
03-5253-8681(内線46535)

- AI、IoT等の情報通信技術が著しく発展する中、国際貿易プラットフォームの実用が開始される他、諸外国の港湾においても手続きの電子化とそれに伴う物流の可視化を推進するなど、電子化の動きは各方面で活発化しており、我が国の港湾においても電子化の取組を進めることが求められている。
- 我が国の港湾の生産性を飛躍的に向上させ、港湾を取り巻く様々な情報が有機的に繋がる事業環境を実現するため、民間事業者間の港湾物流手続(港湾物流分野)、港湾管理者の行政手続や調査・統計業務(港湾管理分野)及び港湾の計画から維持管理までのインフラ情報(港湾インフラ分野)を電子化し、これらをデータ連携により一体的に取扱うデータプラットフォームである「サイバーポート」を構築する。

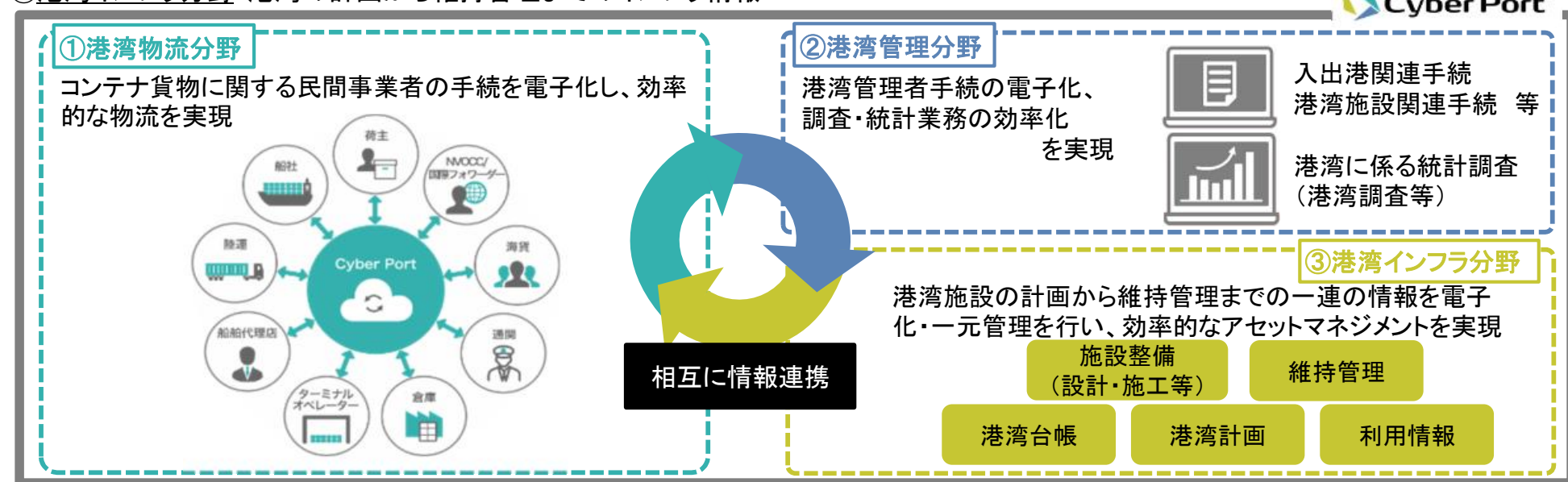
サイバーポートの導入目的

- ・ 現状、紙、電話、メール等で行われている港湾関係者間のやり取りを電子化し、港湾を取り巻く様々な情報が相互に繋がる環境を構築し、港湾全体の生産性向上を図る。

サイバーポートの全体像

サイバーポートとは、下記の3分野の情報を一体的に取り扱うデータプラットフォームであり、相互のデータ連携を可能にする。

- ①港湾物流分野: 民間事業者間の港湾物流手続
- ②港湾管理分野: 港湾管理者の行政手続や調査・統計業務
- ③港湾インフラ分野: 港湾の計画から維持管理までのインフラ情報



【情報基盤の整備と活用】サイバーポート(港湾インフラ分野)の概要

問合せ先
 港湾局サイバーポート推進室
 03-5253-8681(内線46535)

- サイバーポート(インフラ分野)は、港湾計画から維持管理までのインフラ情報を連携させ、国及び港湾管理者による適切なアセットマネジメント(適切な維持管理の実施、投資効果の計画策定)に資する情報プラットフォーム。
- 令和5年4月12日、先行10港を対象として稼働を開始。併せて、各種情報を掲載したポータルサイトを開設。
- GIS画面上で施設位置図、港湾計画図などの各種図面を重ねて表示し、施設の基本情報や維持管理情報を参照すること等が可能。※利用者の属性に応じて参照できる情報の範囲が異なる。

データベース(新規)
 ・GISデータ
 (港湾計画図等) 等

港湾CALC(既存DB)
 ・維持管理情報DB
 ・電子納品物
 保管管理システム 等

外部システム
 ・海しる
 ・管理者独自DB(予定)
 ・国土情報DB
 (KuniJiban)(予定) 等

外部システム
 国土交通
 データプラットフォーム 等

データ
(表示)

連携
(表示等)

連携
(提供)

・施設位置クリックで各施設の情報を表示
 ・対象施設の維持管理情報等へリンク

・GIS上に施設位置図、港湾計画図、
 区域平面図を重ね合わせることが可能

サイバーポート(港湾インフラ分野) GIS画面

対象10港 : 苫小牧港、横浜港、新潟港、清水港、神戸港、和歌山下津港、広島港、高知港、北九州港、下関港
 ポータルサイト : <https://www.cyber-port.mlit.go.jp/infra/>

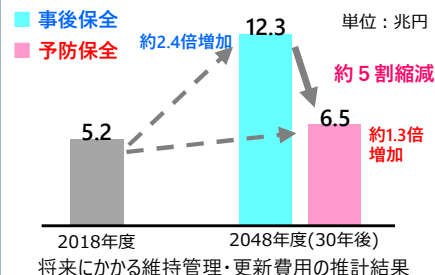
- 「国民の安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」の役割を担うインフラの機能を、将来にわたって適切に発揮させる必要
- メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画の充実化やメンテナンス体制の確保など、インフラメンテナンスの取組を着実に推進
- 更に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」等による**予防保全への本格転換**の加速化や、**メンテナンスの生産性向上の加速化、インフラストック適正化の推進**等により、**持続可能なインフラメンテナンスの実現**を目指す

●計画の範囲

【対象施設】国土交通省が制度等を所管する全ての施設

【計画期間】令和3年度～令和7年度(2021年度～2025年度)

●中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し



・予防保全型インフラメンテナンスにより将来にかかる維持管理・更新費用を縮減
 ⇒ **予防保全型インフラメンテナンスの取組の徹底が重要**

●これまでの取組と課題

※平成26年5月策定の国土交通省インフラ長寿命化計画に基づき、以下の取組を実施

■メンテナンスサイクルの構築

- ・個別施設計画の策定
 - ・計画内容の見える化
 - ・点検実施によるインフラ健全性の把握
 - ・点検要領の改定
 - ・法令等の整備 等
- ⇒ **地方公共団体管理施設も含めインフラメンテナンスのサイクル構築が図られたと評価**

■将来にかかる維持管理・更新費の抑制

- ・修繕等の措置への財政的支援
 - ・集約・再編に関する事例集等の作成 等
- ⇒ **早期に措置が必要なインフラが多数残存、機械設備をはじめ耐用年数が到来するインフラの存在**

■メンテナンスの生産性向上

- ・広域的な連携の促進(情報提供の場の構築、地域一括発注の取組等)
 - ・官民連携手法の導入促進
 - ・維持管理に関する資格制度の充実
 - ・維持管理情報データベース化、施設管理者間・分野間でのデータベース連携
 - ・新技術の開発・導入推進
 - ・管理者ニーズと技術シーズのマッチング 等
- ⇒ **多くのインフラを管理する地方公共団体等ではメンテナンスに携わる人的資源が依然不足**

●今後の取組の方向性

■目指すべき姿

持続可能なインフラメンテナンスの実現

■計画期間内に重点的に実施すべき取組

I. 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換

・予防保全の管理水準を下回る状態となっているインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施し機能を早期回復

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により取組目を加速化(概ね1.5兆円程度)



内部の鉄筋が露出した橋梁



クラックが生じた河川護岸

早期に措置が必要な施設の例

II. 新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化

・地方公共団体等が適切かつ効率的なインフラメンテナンスの実施に資するため、新技術や官民連携手法の導入を促進



ドローンを活用した砂防関係施設点検

III. 集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストックの適正化の推進

・社会情勢の変化や利用者ニーズ等を踏まえたインフラの集約・再編や、来たるべき大更新時代に備えた更新時におけるパラダイムシフトの検討等を推進



施設更新時、マスプロダクト型の推進により維持管理コストの縮減・リタングランシーを確保

■具体的取組の例

- 個別施設計画の策定・充実
 - ・定期的な計画更新の促進
 - ・計画内容の充実化 等
- 点検・診断／修繕・更新等
 - ・早期に措置が必要なインフラへの集中的な対応による機能回復
 - ・マスプロダクト型排水ポンプの技術開発
 - ・集約・再編に関する事例集等の作成・周知 等
- 予算管理
 - ・メンテナンスの取組に対する地方公共団体等への財政的支援 等
- 体制の構築
 - ・研修等による技術力向上
 - ・広域的な連携による維持管理体制の確保
 - ・官民連携による維持管理手法の導入促進 等
- 新技術の開発・導入
 - ・NETIS等の活用による技術研究開発の促進
 - ・インフラメンテナンス国民会議等の活用による円滑な現場展開 等
- 情報基盤の整備と活用
 - ・データベースの適切な運用、情報の蓄積・更新、発信・共有 等
- 基準類等の充実
 - ・適切な運用、必要に応じて適時・適切な改定

●フォローアップ計画

・計画のフォローアップにより、進捗状況等を把握

・ホームページ等を通じた積極的な情報提供